

第4章 茅ヶ崎市経営改善方針（2015 年度版）

1 経営改善方針（2015 年度版）策定にあたっての考え方

1 経営改善方針（2015 年度版）の策定にあたって

本市では、バブル経済崩壊による経済の長期にわたる後退や内需の低迷等により、市税収入の伸びが期待できない中、より一層複雑多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応していくため、平成7年に「茅ヶ崎市行政改革大綱」（平成8年度～14年度）を策定して以来、「第2次茅ヶ崎市行政改革大綱」（平成15年度～19年度）、「第3次茅ヶ崎市行政改革大綱」（平成20年度～24年度）に基づき、市民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、職員一丸となって行政改革を推進してきました。

また、平成25年度からは、第2次実施計画の策定に合わせて、これまでの取り組み手法を見直し、行政改革の取り組みを実施計画事業と一体的に行うことで、行政改革をさらに推進し、地域経営主体としての責任ある経営改善を図ることを目指した「茅ヶ崎市経営改善方針」を策定しました。

このような行政改革の取り組みを通じて、無駄のない行政運営を徹底し、将来に向けての市民負担の軽減を図ってきた結果、本市の市債現在高（全会計・臨時財政対策債含む）についても、平成15年度の1,062億円をピークに年々減少し、平成26年度末時点では941億円となり、約11%、約120億円の減少となっています。

一方で、本市の財政運営の根幹をなす市税収入は急激な経済状況の悪化の影響により、平成19年度においては約366億円でしたが、平成20年度以降は減少傾向にあり、平成26年度は約352億円と非常に厳しい状況にあります。

今後、第3次実施計画期間中の市税収入は、ほぼ横ばい（17ページ参照）で推移すると見込んでいますが、歳出については、扶助費など社会保障関連経費の増加等が見込まれることから、歳入歳出の不均衡（財源不足）が生じないように、財源の確保と経費の削減に、より一層努めていく必要があります。

業務が年々複雑化していく中、定員適正化を着実に推進し、経営資源が制約される中で、これまで以上に市民ニーズに応え、まちの魅力や活力を高めていくためには、市が担うべき業務の範囲を改めて検証し、民間委託や協働といった手法を積極的に活用することで事業実施主体の最適化を図るとともに、業務の変化に応じて職員を効果的に配置できる臨機応変な組織づくりや働きかたの見直しが喫緊の課題です。

このため、第2次実施計画策定時と同様に、全ての事務事業を行政改革の対象とした「経営改善方針（2015 年度版）」を策定し、行政改革の取り組みを推進することとしました。

2 経営改善方針（2015 年度版）の基本姿勢

本市は、基礎自治体（国の行政単位の中で最小の単位であり、首長や地方議会などの自治制度があるもの）として、厳しい財政状況下においても、次世代に負担を先送りせず、地域経営主体として、責任ある経営改善を行い、市民にとって真に必要な事業を着実に進める体制を整えておかねばなりません。

限られた経営資源の中で、効率的かつ効果的に事業を実施していくためには、地方自治の本旨であり、「茅ヶ崎市総合計画第 3 次実施計画」（以下、「第 3 次実施計画」とする）策定の基本目標である「最少の経費で最大の効果」を踏まえ、これまで以上の事務改善に努めるとともに、多様な主体が、市民サービスの提供に力を発揮できる「新しい公共の形成」に向けた環境整備を進める必要があります。

平成 25 年度より計画期間を開始した経営改善方針は、全体的には順調に進んでいると言えますが、次の 2 点が課題として残されています。

1 点目は「事業実施主体の最適化」に関する課題です。経営改善方針では、事業実施主体の最適化を図り、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間に委ねることとし、従来の委託手法だけでなく指定管理者制度や協働推進事業、提案型民間活用制度といった制度の活用を目指してきました。

しかしながら、各制度の活用については十分とはいえず、これからの行政運営のあり方を再度確認した上で、さらなる事業実施主体の最適化を図る必要があります。

2 点目は「総人件費の抑制」に関する課題です。厳しい財政状況の中、複雑化・高度化する行政ニーズに的確に対応するためには、これまで以上に効率的な職員配置が求められています。そのため、定員適正化計画による人員管理に加え、時間外勤務の縮減も含めた総合的な人件費の抑制に努めてきました。

しかしながら、時間外勤務の縮減は進んでおらず、市として事務の効率化をこれまで以上に徹底することが求められます。加えて、働きかたの見直しやさらなる庁内分権の推進方策における検討を進めなければなりません。

上記 2 点の課題の本質は、職員一人ひとりの意識にあると言えます。そのため、あらゆる機会を通じて、意識改革を促す取り組みを継続的に実施する必要があります。

経営改善方針は、歳出と歳入を総合的に勘案する中で、経営改善を行いながら効果的に事業を実施することとしていることから、第 2 次実施計画で実施する事業（定例・定型的事業も含む）については、そのすべてを対象事業としました。

経営改善方針（2015 年度版）の取り組み期間にあっても、引き続き厳しい財政状況が予想される中、また、保健所政令市、さらには中核市への移行に向けた取り組みなど、本市を取り巻く大きな環境の変化に対応するためには、これまで以上に危機感を持ち、仕事への取り組み姿勢や事務事業の必要性などについてゼロベースで考え、

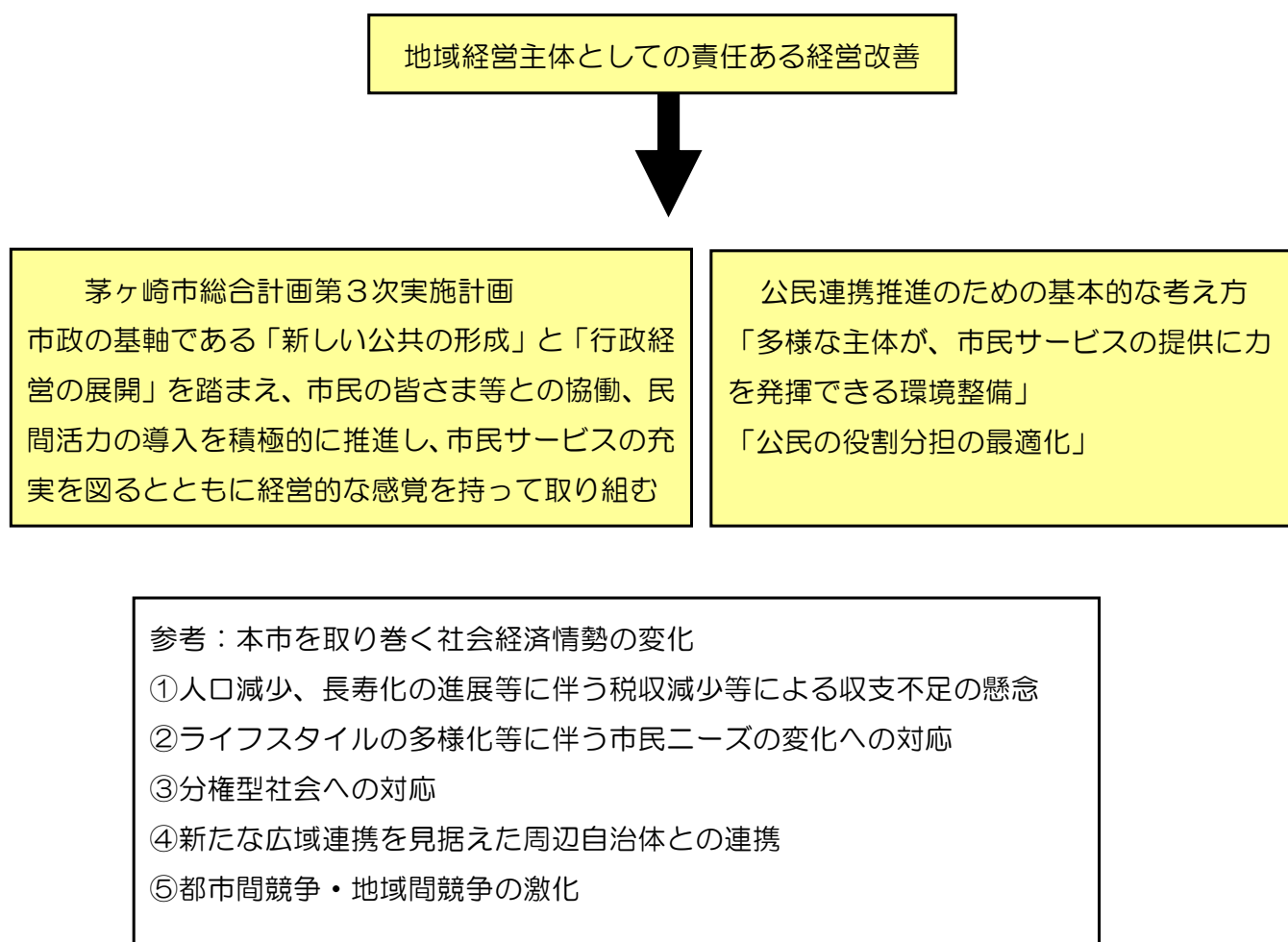
行政経営や経営改善の視点に基づいて徹底的な見直しを進める必要があります。

激化する都市間競争・地域間競争の時代の中では、地域社会の課題を的確に捉え、その解決に向けて、必要な部門に重点的に資源が配分される必要があります。その上で、政策目標や施策目標をしっかりと意識しながら行政改革を進めることが求められます。

そのため、経営改善方針（2015 年度版）の策定にあたっては、現行の経営改善方針と同様に、全ての実施計画事業を経営改善方針の対象事業とします。

なお、経営改善方針（2015 年度版）に基づく行政改革の取り組みは、単なる経費削減を目的とするものではなく、行政改革により、改革された事業やスクラップされた事業が生み出す原資（行革効果額）を重点的に取り組む事業等にシフトすることで、さらなる市民ニーズの向上を目指すものです。

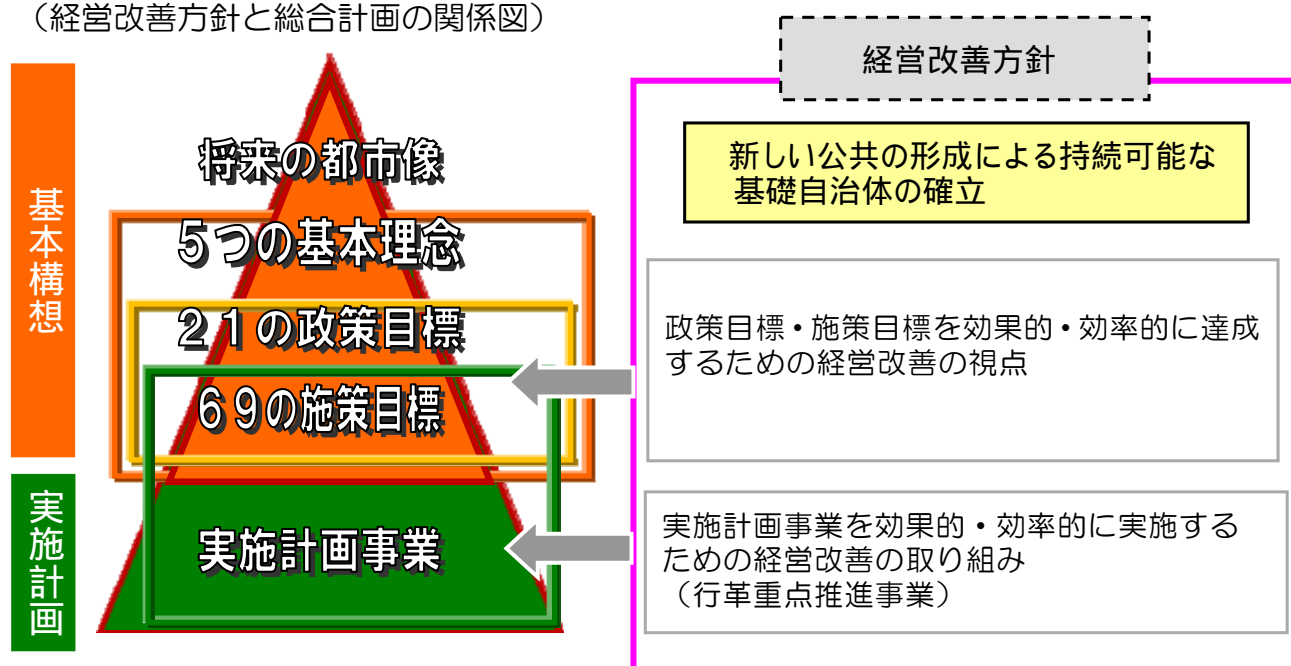
（経営改善方針（2015 年度版）と関係計画との関係性）



3 経営改善方針（2015 年度版）と総合計画との関係

- ◆経営改善方針では、行政改革の取り組み内容を第 2 次実施計画に明確に位置付け、第 2 次実施計画事業と一体的に行うことで、行政改革をさらに推進し、地域経営主体としての責任ある経営改善を図ってきました。
- ◆経営改善方針（2015 年度版）においても、第 3 次実施計画事業と一体的に行政改革の取り組みを行うことにより、コスト意識を重視した行政経営の実現を目指し、サービスの質の向上及び経費の縮減に努めます。

（経営改善方針と総合計画の関係図）



4 経営改善方針（2015年度版）の基本コンセプト

◆将来にわたって市民ニーズに沿ったサービスの維持向上を目指すとともに、持続的成長に向けての取り組みを推進するため、経営改善方針に引き続き、基本コンセプトは次のとおりとします。

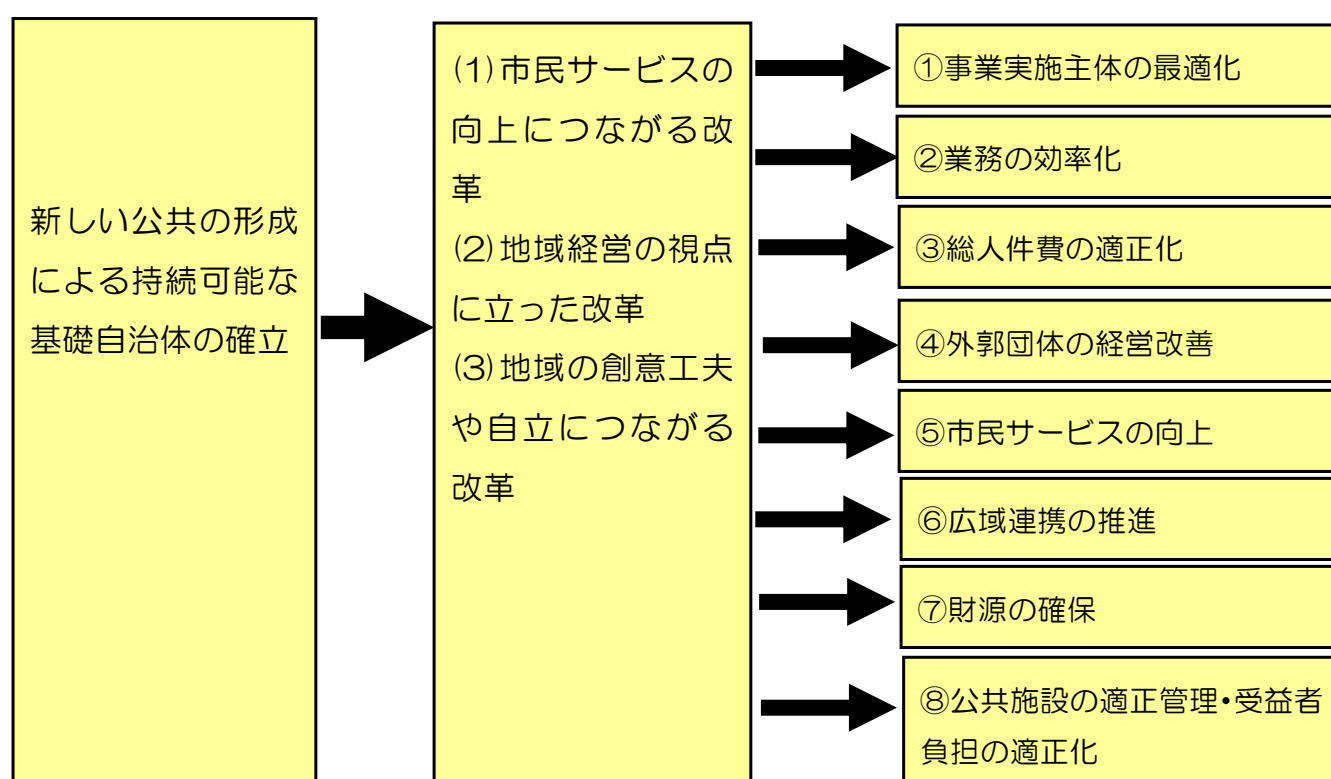
★基本コンセプト

新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立

（基本コンセプト）

（経営改善の方向性）

（重点事項）



※重点事項に基づく具体的な取り組みについては、可能な限り定量的な指標による目標を設定し、成果重視による進行管理を行うものとします。

5 経営改善の方向性及び重点事項

・経営改善の方向性

(1)市民サービスの向上につながる改革

市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、NPM（ニューパブリックマネジメント：自治体運営においても民間的な経営手法を取り入れる考え方）の考え方にに基づき経営改善を進めるとともに、前例や慣習にとらわれない戦略的な成果重視の行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

(2)地域経営の視点に立った改革

より良いサービスをより効果的に市民に提供するために、地域の多様な主体と連携・協力し、限られた資源を最大限に活用しながら、合意形成、迅速性、コスト意識を重視した行政経営の実現を図ります。

(3)地域の創意工夫や自立につながる改革

地域住民自らが、地域の特性・特色に応じて、必要なサービスを選択・展開し、またはサービスの提供主体となるなど、市民が主体となり地域の個性が生きた自治の形成のために、地域の自助に役立つ取り組みを行います。

・重点事項

①事業実施主体の最適化

ライフスタイルの多様化等に伴う市民ニーズの変化に対応するために、これまで行政が提供してきたサービスをゼロベースで見直し、行政が直営で実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間活力を活用します。

②業務の効率化

組織活力の向上や人材の確保・育成、公務能率の向上に一層取り組むこととします。

また、限られた経営資源を効率的・効果的に配分し、事業を推進することとします。

その上で機動性の高い組織体制を確立できるよう、事務事業そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務の絶対量の削減を図ります。

③総人件費の適正化

質の高い行政サービスを提供するため、庁内分権を推進し、戦略的・機動的な人材配置が行えるようにします。

また、構造的な人件費の増加を抑制するとともに、再任用職員、臨時職員、非常勤嘱託職員等の積極的な活用により、業務の特性に応じた効率的な行政組織・体制を確

立し、時間外勤務の縮減も含めた総人件費の適正化を図るとともに、職員一人ひとりの働きかたを見直すために、意識改革に向けた取り組みについて検討し実施します。

④外郭団体の経営改善

市が主体となって設立した外郭団体について、社会経済情勢の変化等を念頭に、その社会的役割や機能、経営状況等を検証し、競争を前提とした中で、自立的・効率的な経営体制を確立できるよう見直しを進めます。

⑤市民サービスの向上

市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、地域経営の考え方をもとに、前例に捉われない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

⑥広域連携の推進

厳しい財政状況や、少子高齢化社会の中でも、持続可能な形で行政サービスを提供するために、広域連携を図ることで、本市が単独で行うよりも、効率的・効果的に実施できる事業については、近隣自治体との連携を見据えて事務事業の見直しを行います。

⑦財源の確保

将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくために、健全で安定した財政基盤を確立します。

そのため、市税等の徴収率の向上、有料広告のさらなる拡大など、積極的に新たな財源確保ができるよう努めます。

⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

社会経済情勢の変化に伴い、公共施設に対する市民ニーズが変化している中で、時代に合った公共施設のあり方を考えます。

また、提供するサービスの内容や経費の内訳等を精査した上で、適切な受益と負担に基づく使用料等を確立します。

6 事業総括表

1 事業実施主体の最適化

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	市民活動団体との協働事業の推進	—	総務部市民自治推進課
(2)	地域コミュニティ事業の推進	—	総務部市民自治推進課
(3)	市民活動推進補助事業	—	総務部市民自治推進課
(4)	マイナンバーカード（個人番号カード）の交付事務に係る人件費の抑制	73,035,000 円	総務部市民課
(5)	封筒削減経費の削減	2,227,500 円	総務部市民課
(6)	提案型民間活用制度の推進	—	企画部企画経営課
(7)	指定管理者制度の推進	—	企画部企画経営課
(8)	民間企業との協働による情報誌等の作成	8,571,800 円	企画部秘書広報課
(9)	PFI 事業による（仮称）柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業	501,763,000 円	文化生涯学習部スポーツ健康課
(10)	地域との連携による相談支援体制の構築	—	保健福祉部保健福祉課
(11)	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業における民間活用の検討	—	保健福祉部生活支援課
(12)	民間企業との協働による「高齢者のガイド」の作成	5,762,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(13)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（緊急通報装置貸与事業）	276,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(14)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（給食サービス事業） ※（13）関連	266,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(15)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い））※（13）関連	123,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(16)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給））※（13）関連	358,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(17)	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与））※（13）関連	123,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(18)	民間企業との協働による「子育てガイドブック」の発行	2,058,000 円	こども育成部子育て支援課
(19)	母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒の広告掲載事務	210,000 円	こども育成部こども育成相談課

(20)	民間企業との協働による父子手帳の交付	1,008,000 円	こども育成部こども育成相談課
(21)	地域でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催の実施	—	こども育成部こども育成相談課
(22)	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進	—	環境部環境政策課
(23)	協働による地域猫活動の実施	—	環境部環境保全課
(24)	粗大ごみ処理施設の整備における PFI 手法活用の検討	—	環境部資源循環課
(25)	民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成	2,055,000 円	都市部建築指導課
(26)	工事に係る設計積算業務、現場技術業務の委託	1,857,000 円	建設部道路建設課
(27)	公園愛護会制度の充実	1,194,375 円	建設部公園緑地課
(28)	移動式ホース格納箱等訓練の見直し	2,844,000 円	消防本部警防救命課
(29)	救命講習普及啓発事業	24,534,900 円	消防本部消防指導課
(30)	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築	—	教育推進部社会教育課
3年間の行革効果額合計		628,266,575 円	

2 業務の効率化

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進	—	総務部職員課
(2)	職員採用試験のあり方の見直し	—	総務部職員課
(3)	職員提案制度の見直し	—	企画部企画経営課
(4)	組織・機構の見直し	—	企画部企画経営課
(5)	押印・性別記載の廃止の推進事業の廃止	972,000 円	企画部企画経営課
(6)	システム機器における契約費用の削減	—	企画部情報推進課
(7)	MCA 無線システム用機器賃貸借の見直し	30,863,652 円	市民安全部防災対策課
(8)	防犯灯の LED 化	41,000,000 円	市民安全部安全対策課
(9)	中小企業特許取得支援事業の見直し	—	経済部産業振興課
(10)	特定退職金共済掛金支援事業の見直し	—	経済部産業振興課
(11)	男女共同参画啓発講座の県との共催化	216,000 円	文化生涯学習部男女共同参画課
(12)	がん検診推進事業の廃止	12,120,000 円	保健福祉部保健福祉課
(13)	機能訓練事業の廃止	464,000 円	保健福祉部保健福祉課
(14)	敬老祝金事業の見直し	—	保健福祉部高齢福祉介護課
(15)	公衆浴場入浴サービス事業の廃止	12,375,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(16)	思春期保健教育の効率化	7,852,000 円	こども育成部こども育成相談課

(17)	水・土壌環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	323,000 円	環境部環境保全課
(18)	大気環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	5,487,000 円	環境部環境保全課
(19)	寒川町への資源物中間処理の事務委託における長期 包括運営責任業務委託の実施	84,669,000 円	環境部資源循環課
(20)	景観まちづくり審議会委員の見直し	140,000 円	都市部景観みどり課
(21)	次世代型住宅建設促進事業補助金の廃止	12,000,000 円	都市部建築指導課
(22)	道水路等の境界復元に係る業務の効率化	1,697,280 円	建設部建設総務課
(23)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	—	下水道河川部下水道河川 管理課
(24)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用 ※(23) 関連	—	下水道河川部下水道河川 管理課
(25)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用 ※(23) 関連	—	下水道河川部下水道河川 管理課
(26)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用 ※(23) 関連	—	下水道河川部下水道河川 管理課
(27)	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用 ※(23) 関連	—	下水道河川部下水道河川 管理課
(28)	消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し	450,000 円	消防本部消防総務課
(29)	AED（自動体外式除細動器）更新事業	792,000 円	消防署消防指導課
(30)	青少年会館管理業務委託の見直し	—	教育推進部青少年課
(31)	海岸青少年会館管理業務委託の見直し	—	教育推進部青少年課
(32)	仮設棟移転に伴う人員の適正配置	2,584,000 円	教育推進部青少年課
(33)	図書館窓口業務運営形態の検討	—	教育推進部図書館
3年間の行革効果額合計		214,004,932 円	

3 総人件費の適正化

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	全庁的な時間外勤務の抑制	65,826,000 円	総務部職員課
(2)	職員数の適正化	—	企画部企画経営課
(3)	庁内分権の推進	—	企画部企画経営課
3年間の行革効果額合計		65,826,000 円	

4 外郭団体の経営改善

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	外郭団体の経営改善	—	企画部企画経営課

(2)	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	—	文化生涯学習部文化生涯学習課
(3)	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	—	文化生涯学習部スポーツ健康課
(4)	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団） ※（3）関連	—	文化生涯学習部スポーツ健康課
(5)	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団） ※（3）関連	—	文化生涯学習部スポーツ健康課
(6)	外郭団体のあり方の見直し（社会福祉協議会）	—	保健福祉部保健福祉課
(7)	外郭団体のあり方の見直し（社会福祉事業団）	—	保健福祉部障害福祉課
(8)	外郭団体のあり方の見直し（社会福祉事業団） ※（7）関連	—	保健福祉部障害福祉課
(9)	外郭団体のあり方の見直し（シルバー人材センター）	—	保健福祉部高齢福祉介護課
3年間の行革効果額合計		0 円	

5 市民サービスの向上

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	市民参加推進・啓発事業	—	総務部市民自治推進課
(2)	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行	—	総務部市民課
(3)	適正な窓口業務の確立	—	企画部企画経営課
(4)	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供	—	企画部広域事業政策課
(5)	行政手続の電子化の推進	—	企画部情報推進課
(6)	高齢者のための優待サービス事業	—	保健福祉部高齢福祉介護課
3年間の行革効果額合計		0 円	

6 広域連携の推進

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	寒川町との広域連携の推進	—	企画部広域事業政策課
(2)	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進	—	企画部広域事業政策課
(3)	広域的な放置自転車対策の実施	—	市民安全部安全対策課
(4)	司法書士相談の広域連携	18,000 円	市民安全部市民相談課
(5)	多重債務法律相談の広域連携	96,000 円	市民安全部市民相談課
(6)	消費生活相談の広域連携	1,451,760 円	市民安全部市民相談課
(7)	在宅医療推進事業における広域連携の推進	—	保健福祉部保健福祉課

(8)	在宅医療推進事業における広域連携の推進※(7)関連	5,998,000 円	保健福祉部高齢福祉介護課
(9)	消防の広域化の検討	—	消防本部消防総務課
(10)	消防緊急通信指令システム維持管理事業	129,670,000 円	消防本部指令情報課
3年間の行革効果額合計		137,233,760 円	

7 財源の確保

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	756,000 円	総務部職員課
(2)	市民活動推進基金の充実	—	総務部市民自治推進課
(3)	有料広告等新たな財源の確保事務	—	企画部企画経営課
(4)	デジタルサイネージにおける広告掲載による財源確保	5,018,400 円	企画部秘書広報課
(5)	広報ちがさきにおける民間広告の掲載による財源確保	23,085,000 円	企画部秘書広報課
(6)	市ホームページにおける民間広告の掲載による財源確保	7,200,000 円	企画部秘書広報課
(7)	ふるさと納税の推進	89,226,000 円	財務部財政課
(8)	車両広告事業による財源確保	1,311,000 円	財務部用地管財課
(9)	市庁舎エレベータ広告事業による財源確保	2,121,000 円	財務部用地管財課
(10)	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換及び建物敷地の貸付	4,755,000 円	財務部用地管財課
(11)	全庁的な徴収率の向上	—	財務部収納課
(12)	大岡越前祭広報特集号作成に係る自主財源の確保	300,000 円	経済部産業振興課
(13)	(仮称)柳島スポーツ公園におけるネーミングライツの導入による財源確保	1,000,000 円	文化生涯学習部スポーツ健康課
(14)	屋内温水プールへの広告掲載事業による財源確保	306,000 円	文化生涯学習部スポーツ健康課
(15)	総合体育館、市体育館への広告掲載事業による財源確保	1,040,400 円	文化生涯学習部スポーツ健康課
(16)	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進	300,000,000 円	保健福祉部保険年金課
(17)	国民健康保険料の収納率の向上	—	保健福祉部保険年金課
(18)	介護保険料の徴収率の向上	—	保健福祉部高齢福祉介護課
(19)	保育料の徴収率の向上	593,000 円	こども育成部保育課
(20)	茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	1,614,000 円	環境部環境政策課
(21)	「ごみ通信ちがさき」における民間広告の掲載による財源確保	1,080,000 円	環境部資源循環課
(22)	し尿処理手数料の徴収率の向上	4,854,000 円	環境部資源循環課

(23)	ごみ収集車への広告掲載による財源確保	4,500,000 円	環境部環境事業センター
(24)	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による財源確保	2,400,000 円	環境部環境事業センター
(25)	コミュニティバス広告事務による財源確保	12,960,000 円	都市部都市政策課
(26)	不用な道水路敷の有効活用及び売却	60,000,000 円	建設部建設総務課
(27)	各種道路施設・道路空間を有効活用した広告事業による財源確保	60,000 円	建設部道路管理課
(28)	柳島キャンプ場パンフレットへの民間広告掲載による財源確保	50,000 円	建設部公園緑地課
(29)	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保	120,000 円	建設部公園緑地課
(30)	市営住宅使用料の徴収率の向上	—	建設部建築課
(31)	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	147,600 円	下水道河川部下水道河川総務課
3年間の行革効果額合計		524,497,400 円	

8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

項番	事業名	3年間の行革効果額	担当部課名
(1)	公共施設使用料の見直し	—	企画部企画経営課
(2)	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の適正な整備	—	企画部施設再編整備課
(3)	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進	—	企画部施設再編整備課
(4)	施設検診自己負担金の一部見直し	5,167,900 円	保健福祉部保健福祉課
(5)	肝炎ウィルス検診自己負担金の見直し	603,800 円	保健福祉部保健福祉課
(6)	家庭ごみ有料化導入の検討	—	環境部資源循環課
(7)	大型ごみ収集手数料の見直し	—	環境部資源循環課
(8)	一般廃棄物処理手数料の見直し	—	環境部環境事業センター
(9)	リサイクル展示品の有償化による財源確保	577,500 円	環境部環境事業センター
(10)	飼育動物死体処理に係る手数料の見直し	2,167,200 円	環境部環境事業センター
3年間の行革効果額合計		8,516,400 円	

3年間の行革重点推進事業数	133 事業
3年間の行革効果額合計	1,578,345,067 円
（平成28年度行革効果額）	579,875,295 円
（平成29年度行革効果額）	624,503,984 円
（平成30年度行革効果額）	373,965,788 円

2 各重点事項における行革重点推進事業

1 事業実施主体の最適化

（1）市民活動団体との協働事業の推進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
市民活動団体との協働事業の推進		政策的事業	総務部市民自治推進課
事業概要	平成 26 年度に制度を見直した協働推進事業について、より多くの事業実施につなげるために、市民や職員への周知啓発活動を行うとともに、市民活動団体が主体的に担う形の事業（連携・信託型）を増やし、一層の事業実施主体の最適化を目指すとともに持続可能な地域社会を形成します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
実施事業数（継続事業含む）		5 事業（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	5 事業	10 事業	10 事業

（2）地域コミュニティ事業の推進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
地域コミュニティ事業		政策的事業	総務部市民自治推進課
事業概要	地域が一体となって地域課題などに取り組み、地域の特色を生かしたより良いまちづくりを進める必要があるため、市からの財政支援や地域担当職員による後方支援をとおり、地域力の向上を図り、市民主体のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティ間での連携・連動を促進します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
まちぢから協議会が実施する事業に対する補助件数		未実施（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	24 件	30 件	36 件

（3）市民活動推進補助事業

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
市民活動推進補助事業		定例・定型的事業	総務部市民自治推進課
事業概要	市民サービスの向上や、サービスの担い手の育成等の観点から、市民活動団体が団体基盤を確立するための支援を行い、より多くの団体の活用を促進する必要があります。 そのため、市民活動推進補助の制度に関する周知を継続的に行うとともに、補助事業についての周知を広く市民や市民活動団体に向けて行うことで、制度の活用に加えて基金への寄付の促進を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
市民活動推進補助金の相談及び提案事業件数		10 事業（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	20 事業	20 事業	20 事業

（４）マイナンバーカード（個人番号カード）の交付事務に係る人件費の抑制 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
マイナンバーカード（個人番号カード）の交付等に係る事務		政策的事業	総務部市民課
事業概要	社会保障・税番号制度による市民サービスの向上や行政の効率化の実現に向けて、マイナンバーカード（個人番号カード）の周知を行い、普及促進を図るとともに、適切な交付事務を実施します。交付にあたっては、人材派遣会社を活用し、人件費の抑制を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
費用削減額/年		－（平成27年度）	73,035,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	26,499,000 円	23,268,000 円	23,268,000 円

※行革効果額については、直営で実施した場合と人材派遣会社を活用した場合の差額としています。

（５）封筒作成費の削減

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
戸籍法・住民基本台帳法に基づく各種届出に係る事務		定例・定型的事業	総務部市民課
事業概要	窓口配布用封筒の製作（150,000 枚）及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行い、行政が実施するよりも効率的かつ効果的に事業を実施するとともに費用負担を無くします。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
費用削減額/年		742,500 円（平成27年度）	2,227,500 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	742,500 円	742,500 円	742,500 円

※行革効果額については、市が封筒を作成した場合の3年間の費用の総額としています。

（６）提案型民間活用制度の推進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
PPP（公民連携手法）の推進		政策的事業	企画部企画経営課
事業概要	厳しい財政事情の中、持続可能な行政経営を実施していくために、これまで以上に事業実施主体の最適化を行い、公民連携を進め、複雑多様化する市民サービスにこたえていく必要があります。 そのため、提案型民間活用制度（テーマ設定型・自由提案型）を実施し、事業実施主体の最適化を図るとともに、事業実施効果のモニタリングを実施し、より効率的かつ効果的な行政運営を行います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
提案型民間活用制度事業数（累計）		2 事業（平成26年度）	－
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	3 事業	4 事業	6 事業

（７）指定管理者制度の推進

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
指定管理者制度に係る検討・調整		定例・定型の事業	企画部企画経営課
事業概要	「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づき、直営施設及び新規設置施設における民間活力の活用について、積極的な検討を行うとともに、必要な調整を行い、指定管理者制度の推進を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
指定管理者制度導入施設数		80 施設（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	90 施設	91 施設	91 施設

（８）民間企業との協働による情報誌の作成

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
広報ちがさき等発行事業		政策的事業	企画部秘書広報課
事業概要	市が作成する市民便利帳「ちがさき生活ガイド」について、広告掲載を活用した民間企業との協働により、費用負担を無くします。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
費用削減額/年		2,873,880 円（平成 27 年度）	8,571,800 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	2,822,400 円	2,874,700 円	2,874,700 円

※行革効果額については、市が情報誌を作成した場合の３年間の費用の総額としています。

（９）ＰＦＩ事業による（仮称）柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
（仮称）柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業		政策的事業	文化生涯学習部スポーツ健康課
事業概要	公園整備には多額の財政負担を伴うため、負担の軽減を図る必要があるとともに、多様な利用者に対応するため、民間事業者の経験やノウハウを用いた管理運営が必要となります。 平成 28 年度及び 29 年度は、ＰＦＩ事業者による公園の建設工事を行い、30 年度からはＰＦＩ事業者による公園の維持管理・運営を行い、事業費の最適化及び経費の削減を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
費用削減額/年		—（平成 26 年度）	501,763,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	250,000,000 円	250,000,000 円	1,763,000 円

※行革効果額については、従来型の限定的委託（仕様発注）で実施した場合の差額としています。

（１０）地域との連携による相談支援体制の構築

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
コーディネーター配置事業		政策的事業	保健福祉部保健福祉課
事業概要	平成 29 年度までに市内 6 地区、32 年度までに 12 地区への事業展開を目指す中で、事業の担い手のスキルアップを目的に、コーディネーター研修を毎年開催し、事業実施主体の最適化を図り、福祉活動に取り組む地域の様々な団体が、連携して解決につなぐための体制構築を行います。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
実施地区		2 地区（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	5 地区	6 地区	8 地区

（１１）生活困窮者自立支援法に基づく任意事業における民間活用の検討 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
生活困窮者自立支援法に基づく任意事業		政策的事業	保健福祉部生活支援課
事業概要	生活困窮者の相談を受ける中で、生活保護には至っていない生活困窮者に対し、就労に必要な訓練の実施や家計管理に関する指導等、「第２のセーフティネット」を構築し、より包括的で質の高い支援体制の構築を検討する必要があるため、任意事業の必要性及び民間事業者等による実施方法を検討し、事業実施主体の最適化を目指します。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
任意事業による民間活用の検討状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	必要性の検討	実施方法の検討	事業実施

（１２）民間企業との協働による「高齢者のガイド」の作成

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
高齢者施策の周知及び情報提供事業		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	高齢者アンケート調査や市民討議会等において、高齢者の情報の入手手段は、広報紙、市からのお知らせ、回覧版が上位を占めており、市が行う施策の周知・啓発の充実を求める声が多い状況です。 そのため、民間企業との協働による「高齢者のためのガイド」を作成し、高齢者施策に関する情報提供をよりきめ細かに行うとともに、費用負担を無くします。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
費用削減額		—（平成 27 年度）	5,762,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	5,762,000 円	—

※行革効果額については、市がガイドを作成した場合の費用としています。

（１３）茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し
（緊急通報装置貸与事業）

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
緊急通報装置貸与事業		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	サービスの利用決定過程における訪問調査について、現在、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認していますが、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多いことから、役割分担を明確にし、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
訪問調査方法の変更時期		試行実施（平成 26 年度）	276,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	業務移行の実施	—	—

※行革効果額については、直営で実施した場合の差額としています。

（１４）茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し
（給食サービス事業）（１－（１４）関連）

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
給食サービス事業		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	サービスの利用決定過程における訪問調査について、現在、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認していますが、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多いことから、役割分担を明確にし、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
訪問調査方法の変更時期		試行実施（平成 26 年度）	266,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	業務移行の実施	—	—

※行革効果額については、直営で実施した場合の差額としています。

（１５）茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し
（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い））（１－（１４）関連）

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い）		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	サービスの利用決定過程における訪問調査について、現在、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認していますが、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多いことから、役割分担を明確にし、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
訪問調査方法の変更時期		試行実施（平成 26 年度）	123,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	業務移行の実施	—	—

※行革効果額については、直営で実施した場合の差額としています。

（１６）茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し
（介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給））（１－（１４）関連）

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給）		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	サービスの利用決定過程における訪問調査について、現在、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認していますが、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多いことから、役割分担を明確にし、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
訪問調査方法の変更時期		試行実施（平成 26 年度）	358,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	業務移行の実施	—	—

※行革効果額については、直営で実施した場合の差額としています。

（１７）茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し
（徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与））（１－（１４）関連）

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与）		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	サービスの利用決定過程における訪問調査について、現在、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認していますが、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多いことから、役割分担を明確にし、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
訪問調査方法の変更時期		試行実施（平成 26 年度）	123,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	業務移行の実施	—	—

※行革効果額については、直営で実施した場合の差額としています。

（１８）民間企業との協働による「子育てガイドブック」の作成

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
子育てガイドブックの発行		定例・定型的事業	こども育成部子育て支援課
事業概要	子育てガイドブックについて、広告掲載等を活用した民間事業者との協働により平成 29 年度及び 30 年度に発行し、費用負担を無くします。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
費用削減額/年		1,029,000 円（平成 25 年度）	2,058,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	1,029,000 円	1,029,000 円

※行革効果額については、市がガイドブックを作成した場合の２年間の費用の総額としています。

（１９）母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒作成費の削減

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
母子健康手帳交付事業		政策的事業	こども育成部こども育成相談課
事業概要	民間業者に、広告主の募集、印刷等の全てを委託し、専用封筒を年間約 5,000 枚作成します。受託した業者は広告主からの広告料収入で封筒を作成することとし、費用負担を無くします。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
費用削減額/年		70,000 円（平成 27 年度）	210,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	70,000 円	70,000 円	70,000 円

※行革効果額については、市が封筒を作成した場合の３年間の費用の総額としています。

（２０）民間企業との協働による父子手帳の作成 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
父子手帳交付事業		政策的事業	こども育成部こども育成相談課
事業概要	母親施策に比較して父親施策が少ない状況であるため、当事者の声を反映させ、当事者が活用したくなる父子手帳を検討し、広告掲載等を活用した民間事業者との協働により、父子手帳の作成・配布を実施し、費用負担を無くします。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
費用削減額/年		—（平成 27 年度）	1,008,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	504,000 円	504,000 円

※行革効果額については、市が手帳を作成した場合の２年間の費用の総額としています。

（２１）地域でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催の実施

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
家庭児童相談事業		政策的事業	こども育成部こども育成相談課
事業概要	民間子育て支援施設の体制整備のため、当該施設の職員を対象にトレーナー養成講座を実施し、各施設に「ほしつ☆そだれん」の講師（トレーナー）を養成します。自主開催の申し出施設には市が重点的に支援を行い、初回は市と施設の共催に近い形での自主開催とし、第２回目以降は、自主事業として定着するような支援を行い、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
自主開催の実施状況		自主開催（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	講師トレーナー養成	養成トレーナーによる講座自主開催	養成トレーナーによる講座自主開催

（２２）茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
太陽光発電クレジット事業		政策的事業	環境部環境政策課
事業概要	太陽光発電設備設置の普及を促進するため、平成 25 年度に協働推進事業として制度設計を行ったNPO法人と協働で事業を実施し、制度参加の受付、補助金受給者等への制度周知、参加者への発電量データの報告依頼とその集計、クレジットの認証と売却、売却益の参加者への還元を行います。業務については、適切な役割分担のもと実施し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
制度登録者数		53 人（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	90 人（累計）	110 人（累計）	130 人（累計）

（２３）協働による地域猫活動の実施 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び適正管理普及啓発事業		定例・定型的事業	環境部環境保全課
事業概要	猫の殺処分数の減少や猫による生活環境被害の軽減を図るため、地域における人と猫の共生社会を実現する必要があることから、飼い主のいない猫の捕獲・手術・リリース（TNR）、猫の適正管理に関する普及啓発を協働で行います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
猫の捕獲・手術・リリース（TNR）数		118 件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	80 件	80 件	80 件

（２４）粗大ごみ処理施設の整備における PFI 手法活用の検討

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
粗大ごみ処理施設の整備		政策的事業	環境部資源循環課
事業概要	厳しい財政事情の中、効率的かつ効果的な事業手法を取る必要性があることから、平成 28 年度に策定する粗大ごみ処理施設基本構想に基づき、29 年度には基本計画を策定します。30 年度には、最適な事業実施手法を決定するための PFI 手法導入可能性調査を行います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業の進捗状況		基本構想案策定（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	基本構想策定	基本計画策定	PFI 手法導入可能性調査

（25）民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
耐震改修促進計画事業		政策的事業	都市部建築指導課
事業概要	建築物の耐震化を促進するための周知・啓発活動の一つとして、自治会加入者を対象に「耐震ちがさき」を作成しており、広告掲載を活用した民間企業との協働により、費用負担を無くします。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
費用削減額/年		685,000 円(平成 27 年度)	2,055,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	685,000 円	685,000 円	685,000 円

※行革効果額については、市が情報誌を作成した場合の3年間の費用の総額としています。

（26）工事に係る設計積算業務、現場技術業務委託の実施 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
浜園橋橋りょう整備事業		政策的事業	建設部道路建設課
事業概要	橋りょう等の工事を発注し施工監理を行うには専門的知識を必要としますが、頻繁に行われる事業ではないために、経験的に浅い職員が実務を行わなければならない状況にあります。 そのため、平成 30 年度より、浜園橋橋りょう整備工事を行うため、設計積算業務や現場監理業務を民間へ委託し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
委託する設計積算業務及び現場監理業務の数		未実施（平成 27 年度）	1,857,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	—	2 業務

※行革効果額については、直営で実施した場合との差額としています。

（27）公園愛護会制度の充実

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
公園愛護会制度、みどりの里親制度		定例・定型的事業	建設部公園緑地課
事業概要	公園の管理について、市と一体となった地域との継続的な連携を図り、地域の安全・安心、環境保全活動や美化活動の促進、緑化の推進を図る必要があるため、地域住民で構成する団体による市の公園管理、環境保全活動、美化活動の促進を行い、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
活動箇所数		21 箇所（平成 26 年度）	1,194,375 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	44 箇所	47 箇所	50 箇所

※行革効果額については、直営で実施した場合との差額としています。

（28）移動式ホース格納箱等訓練の見直し

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
移動式ホース格納箱等訓練に関する事業		政策的事業	消防本部警防救命課
事業概要	平成22年度から小型軽量ポンプを整備し、市民に対し訓練を行って来ましたが、25年度から移動式ホース格納箱の設置が重点的に進められ、設置に伴う移動式ホース格納箱の取扱い訓練を消防団員を主とした訓練指導とし、経費の節減と自助・共助の強化を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
移動式ホース格納箱訓練等の回数		57回（平成26年度）	2,844,000円
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	60回	60回	60回

※行革効果額については、消防職員が単独で実施した場合との差額としています。

（29）救命講習普及啓発事業

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
救命講習普及啓発事業		定例・定型的事業	消防署消防指導課
事業概要	市で計画した定期的な講習会の開催と自治会や事業所などから随時申し込まれる講習会の普及を行うとともに、講習会の指導者となる応急手当普及員（指導員）の養成とモチベーション維持のための研修を実施し、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
救命講習受講者延べ人数		55,000人（平成26年度）	24,534,900円
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	67,000人	72,000人	77,000人

※行革効果額については、消防職員が単独で実施した場合との差額としています。

（30）「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築		政策的事業	教育推進部社会教育課
事業概要	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の、「拠点の整備」、「事業運営ボランティアの職責の増大」等を行い、同事業をさらに推進するための新しい仕組みを整備するとともに、事業実施主体の最適化を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
新しい仕組みの整備状況		未実施（平成27年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	仕組みの整備準備	運用開始	継続実施

2 業務の効率化

（１）「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
人材育成基本方針の推進		政策的事業	総務部職員課
事業概要	急激に変化している社会環境に的確に対応するため、人材育成基本方針に基づき「あるべき職員の姿」に向けた取り組みを推進し、さらなる組織活力の向上を図り、多様化するニーズに的確に対応します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
自己の能力が活かされていると考えている職員の割合		82%（平成27年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	90%以上	90%以上	90%以上

（２）職員採用試験のあり方の見直し

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
職員の採用、退職		定例・定型的事業	総務部職員課
事業概要	地方分権社会の進展、住民意識の変化などを背景として、複雑多様化する行政需要に的確に対応できるよう組織の強化が求められており、その担い手となる優秀な人材を積極的に確保する必要があるため、採用試験を筆記試験よりも面接に重点を置いた人物重視の採用手法とするとともに、茅ヶ崎市での仕事の内容や採用試験に関する情報を積極的に発信していきます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
採用予定者数の10倍以上の応募		13.8倍（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	10倍以上	10倍以上	10倍以上

（３）職員提案制度の見直し

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
職員提案制度の運営及び見直し		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	実現性・改善効果の高い提案を募集するための検討を行うとともに、提案内容の実現に向けた主管課及び提案者との調整を行います。 また、併せて褒賞方法の見直しを行い、より実現性の高まるような効果的な制度とします。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
主管課において「実施」「検討」とされた提案件数		34件（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	25件	25件	25件

（４）組織・機構の見直し

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
組織・機構の見直し		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	社会経済情勢の変化や、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ確に対応できる、機動性の高い組織・機構の実現を継続的に図っていく必要があるため、総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織体制を踏まえつつ、新たな行政需要や市民ニーズに対応した組織・機構について検証や見直しを行います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
組織・機構の見直し状況		組織・機構の検証（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	組織・機構の検証	組織・機構の検証	組織・機構の検証

（５）押印・性別記載の廃止の推進事業の廃止

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
押印・性別記載の廃止の推進		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	平成15年度より押印・性別記載欄の廃止について実態調査を実施するとともに、通知により庁内への周知を図ってきたところですが、法律で義務付けられているものや統計処理上必要なものを除き、可能なものについては押印・性別記載を廃止することができたため、28年度中に実態調査を実施し、結果を全課に送付するとともに最終的な周知徹底の通知の発出をもって事業を廃止します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業の廃止時期		廃止に向けた調査（平成27年度）	972,000円
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	事業の廃止	—	—

※行革効果額については、事業廃止に伴う3年間の人件費の削減額としています。

（６）システム機器における契約費用の削減

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
情報化の推進		定例・定型的事業	企画部情報推進課
事業概要	年々業務の量や種類が多様化する中、各業務のシステム機器に関する契約についても、同種類の契約が複数ある等、件数が多くなっており、事務量が増えている状況であるため、契約時期にずれのある関連契約について、再リース等を行うことで契約終了時期をまとめた上で、契約の統合により費用の削減を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
見直した契約件数		68業務（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	1業務	1業務	1業務

（７）MCA 無線システム用機器賃借の見直し 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
地域防災無線維持管理事業		定例・定型的事業	市民安全部防災対策課
事業概要	平成 23 年 4 月の導入から5年経過しているものが最長になる MCA 無線システム用機器の使用可能性を判断し、環境配慮の観点からも 28 年 4 月から 3 年間の再リース契約を行うことで、機器数をまとめ、リース契約単価を引き下げるとともに、事務の煩雑化を解消します。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
MCA 無線システム用機器賃借料の減額率		—（平成 27 年度）	30,863,652 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	89.70%	89.50%	89.50%

※行革効果額については、再リース契約を行わなかった場合との差額としています。

（８）防犯灯の LED 化

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
防犯灯設置による防犯対策事業		定例・定型的事業	市民安全部安全対策課
事業概要	防犯灯の消費電力減少と照度向上のため、既設防犯灯の蛍光管を LED に変更するとともに、新設では LED 防犯灯を設置します。 また、LED 化と維持管理の効率化を図るため、省エネ包括的サービスである ESCO（エスコ）事業の導入を目指します。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
電気料金の減少率		—（平成 26 年度）	41,000,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	0%	45%	45%

※行革効果額については、ESCO 事業導入による電気使用料の削減額としています。

（９）中小企業特許取得支援事業の見直し 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
中小企業特許取得支援事業		定例・定型的事業	経済部産業振興課
事業概要	特許取得に関する補助制度を設立して 10 年が経過することとなり、ここ数年では、本制度を活用する企業の固定化が目立つ状況となっています。 このため、本制度の継続について、本制度を活用した企業へのヒアリング及び他自治体の先行事例を調査し、効果の検証及び継続に関する判断を行います。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
見直しに向けた進捗状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	ヒアリング及び事例調査	方向性の決定	—

（１０）特定退職金共済掛金支援事業の見直し **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
特定退職金共済掛金支援事業		定例・定型的事業	経済部産業振興課
事業概要	当事業の目的は、市内事業所の人材及び定着性の確保ですが、本制度は長年実施していることから、加入率は年々減少しており制度が形骸化している可能性があります。 このため、加入率の調査を行うとともに、市内事業者のニーズを把握し、関係機関と協議しながら退職金共済に対する支援事業のあり方を検討します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
見直しに向けた進捗状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	ヒアリング及び事例調査	方向性の決定	—

（１１）男女共同参画啓発講座の県との共催化 **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
男女共同参画社会実現に向けた啓発等推進事業		定例・定型的事業	文化生涯学習部男女共同参画課
事業概要	平成 27 年 4 月より、かながわ女性センターが廃止されたことにより、県事業の会場確保が難しくなっています。このため、積極的に県との共催を図り、男女共同参画推進センターいこりあで事業を行うことにより、費用削減と市民サービスの向上を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
県との共催回数		3 回（平成 26 年度）	216,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	2 回	2 回	2 回

※行革効果額については、直営で実施した場合との差額としています。

（１２）がん検診推進事業の廃止 **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
がん検診事業		政策的事業	保健福祉部保健福祉課
事業概要	がん検診事業について、平成 26 年度に全対象者に個別通知をしたことにより受診率が向上することとなり、委託料も上昇していることから、今後の受診者の増加に伴い、寒川町や関係医療機関との調整を経て、乳がん・子宮がん・大腸がん無料クーポンを廃止し、業務の効率化に努めます。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
事業進捗状況		未実施（平成 27 年度）	12,120,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	無料クーポン廃止	—	—

※行革効果額については、事業廃止に伴う３年間の事業費の削減額としています。

（１３）機能訓練事業の廃止 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
機能訓練事業		政策的事業	保健福祉部保健福祉課
事業概要	機能訓練事業について、介護保険サービスにおいても言語訓練が充実してきたこともあり、参加者の減少が続いております。また、市内には、失語症患者の自主活動団体も同様の集いを毎月開催しており、公的事業の必要性がなくなった状況です。 そのため、平成 29 年度に事業を廃止し、業務の効率化を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業進捗状況		未実施（平成 27 年度）	464,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	事業参加者への説明	事業廃止	—

※行革効果額については、事業廃止に伴う２年間の事業費の削減額としています。

（１４）敬老祝金事業の見直し 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
敬老祝金等贈呈事業		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	高齢化が進むとともに、敬老祝金贈呈対象者も増加傾向にあるため、介護予防や生きがい創出事業等の高齢者事業の重点化も含め再度事業の目的や実施内容を精査する必要があります。 このため、事業に関する意向調査を実施するとともに、100 歳以上のご長寿祝賀会を拡充する中で、高齢者事業の重点化を検討しながら、本事業について見直す方向で検討を行います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
方向性の検討状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	ニーズ調査の実施	ニーズ調査の実施	方針の決定

（１５）公衆浴場入浴サービス事業の廃止

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
公衆浴場入浴サービス事業		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	高齢者の外出目的を創出し、利用者同士の交流の促進と健康づくりの観点から、入浴券を交付していますが、市内の公衆浴場は平成 25 年 9 月現在で 2 か所のみとなっています。 このため、28 年度に公衆浴場入浴サービス利用券の配布を 2 分の 1 とし、利用者に対して事業廃止の周知を行い、29 年度に本事業を廃止します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業廃止に向けた進捗状況		未実施（平成 27 年度）	12,375,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	事業廃止周知	事業廃止	—

※行革効果額については、事業廃止等に伴う３年間の事業費の削減額としています。

（１６）思春期保健教育の効率化 **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
思春期保健指導事業		政策的事業	こども育成部こども育成相談課
事業概要	思春期教育について、平成 29 年度をもって「わくわく思春期教室」を廃止し、保健師主体から学校の教員等主体に移すことによって、業務の効率化を図ります。 なお、廃止後も保健師による学校主体の教育実施についてサポートを行います。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
事業廃止に向けた進捗状況		14 校にて実施（平成 26 年度）	7,852,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	事業廃止	—	—

※行革効果額については、事業廃止等に伴う 2 年間の事業費の削減額としています。

（１７）水・土壌環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
水・土壌環境保全調査事業		定例・定型的事業	環境部環境保全課
事業概要	中核市移行に伴い県から移譲されるダイオキシン類対策特別措置法に関する事務は、ダイオキシン類の汚染状況の常時監視が義務付けられています。市の自主調査事業として実施してきた、河川ダイオキシン類調査及び土壌ダイオキシン類調査の見直しを行い、常時監視の調査に統合し、業務の効率化を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
廃止事業件数		—（平成 27 年度）	323,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	—	2 件

※行革効果額については、事業廃止に伴う事業費の削減額としています。

（１８）大気環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
大気環境保全調査事業		定例・定型的事業	環境部環境保全課
事業概要	中核市移行に伴い県から移譲される大気汚染防止法等及びダイオキシン類対策特別措置法に関する事務は、有害大気汚染物質及びダイオキシン類の汚染状況の常時監視が義務付けられています。市の自主調査事業として実施してきた、有害大気汚染物質及び大気ダイオキシン類調査等の見直しを行い、常時監視の調査に統合し、業務の効率化を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
費用削減額		—（平成 27 年度）	5,487,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	1,530,000 円	1,556,000 円	2,401,000 円

※行革効果額については、事業廃止に伴う事業費の削減額としています。

（１９）寒川町への資源物中間処理の事務委託における長期包括運営責任業務委託の実施

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
資源化促進事業		政策的事業	環境部資源循環課
事業概要	寒川町との資源物処理に関する事務の事務委託に関する協定書に基づき、中間処理事業を寒川町にて実施するとともに、平成 26 年度から開始した長期包括運営責任業務委託を引き続き実施し、維持管理コストの低減を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
長期包括運営責任業務委託による費用削減額		28,223,000 円(平成 27 年度)	84,669,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	28,223,000 円	28,223,000 円	28,223,000 円

※行革効果額については、直営で実施した場合との差額としています。

（２０）景観まちづくり審議会委員の見直し 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
景観計画推進事業		政策的事業	都市部景観みどり課
事業概要	委員構成の見直しを行い、より効率的・効果的な運営を図るため、景観まちづくり審議会委員の人数を 8 人から 7 人に削減します。委員数の削減後も、引き続き活発な議論を行うとともに多面的な意見をよりいただけるよう運営を行います。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
景観まちづくり審議会委員数		8 人（平成 27 年度）	140,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	7 人	7 人	7 人

※行革効果額については、委員削減に伴う費用削減額としています。

（２１）次世代型住宅建設促進事業補助金の廃止 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
耐震改修促進計画事業		政策的事業	都市部建築指導課
事業概要	住宅新築時に、既存の旧耐震建築物を一定基準以上の構造を持つ住宅に建て替える次世代型住宅建設事業について、同様の「長期優良住宅認定制度」が定着したことから、平成 28 年度に次世代型住宅建設促進事業補助金を廃止します。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
補助金廃止スケジュール		庁内検討（平成 27 年度）	12,000,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	補助金廃止	—	—

※行革効果額については、事業廃止に伴う事業費の削減額としています。

（２２）道水路等の境界復元に係る業務の効率化

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
道水路等の境界確定及び境界復元		定例・定型的事業	建設部建設総務課
事業概要	世界測地系による測量を基に作成した境界確定図に係る境界復元について、手続期間の短縮化のため市の費用負担または境界復元申請者の費用負担の選択制とし、業務の効率化を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
申請者負担による境界復元件数		５件（平成 26 年度）	1,697,280 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	５件	５件	５件

※行革効果額については、申請者負担による境界復元額の３年間の合計額としています。

（２３）除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
河川の維持管理に係る事務（千ノ川的环境保全に係る経費）		定例・定型的事業	下水道河川部下水道河川管理課
事業概要	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成 25 年 4 月 1 日に施行されていることから、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を市内障害者就労支援施設に委託します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
河川除草委託の発注件数		１件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	２件	２件	２件

（２４）除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用（１－（２３）関連）

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
河川の維持管理に係る事務（駒寄川的环境保全に係る経費）		定例・定型的事業	下水道河川部下水道河川管理課
事業概要	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成 25 年 4 月 1 日に施行されていることから、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を市内障害者就労支援施設に委託します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
河川除草委託の発注件数		１件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	２件	２件	２件

（25）除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用（1－（23）関連）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
水路の維持管理に係る事務		定例・定型的事業	下水道河川部下水道河川管理課
事業概要	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成 25 年 4 月 1 日に施行されていることから、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を市内障害者就労支援施設に委託します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
水路除草委託の発注件数		1 件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	2 件	2 件	2 件

（26）除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用（1－（23）関連）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
ポンプ場維持管理に係る事務（公営企業会計）		定例・定型的事業	下水道河川部下水道河川管理課
事業概要	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成 25 年 4 月 1 日に施行されていることから、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を市内障害者就労支援施設に委託します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
ポンプ場用地除草委託の発注件数		1 件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	2 件	2 件	2 件

（27）除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用（1－（23）関連）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
管路施設及び雨水吐きの維持補修に係る事務 （3条予算その1）		定例・定型的事業	下水道河川部下水道河川管理課
事業概要	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成 25 年 4 月 1 日に施行されていることから、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を市内障害者就労支援施設に委託します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
下水道用地除草委託の発注件数		1 件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	2 件	2 件	2 件

（28）消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
消防職員のストレスケア対策		定例・定型的事業	消防本部消防総務課
事業概要	有志職員で発足したメンタルサポートチームが職員講師となって研修の一部を担うことにより、事業の質を維持しながら経費の節減に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
メンタルサポートチームによる研修開催回数		2回（平成26年度）	450,000円
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	2回	2回	2回

※行革効果額については、研修の全てを委託にした場合との差額としています。

（29）AED（自動体外式除細動器）更新事業

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
AED（自動体外式除細動器）更新事業		政策的事業	消防署消防指導課
事業概要	平成27年度より、3年間で全てのAED（自動体外式除細動器）を委託管理によるリース契約に切り替え、事務の効率化及び費用削減に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
AED（自動体外式除細動器）更新数		59器（平成26年度）	792,000円
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	49器	3器	—

※行革効果額については、購入額とリース契約額との差額としています。

（30）青少年会館管理業務委託の見直し

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
会館管理業務委託（青少年会館・海岸青少年会館）		定例・定型的事業	教育推進部青少年課
事業概要	厳しい財政事情の中、委託業務について、他の施設と一括発注できるように経費の削減等、最適な会館管理業務委託のあり方に基づいて管理業務を実施します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
一括発注する件数		2件（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	2件	2件	5件

（３１）海岸青少年会館管理業務委託の見直し

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
会館管理業務委託（青少年会館・海岸青少年会館）		定例・定型的事業	教育推進部青少年課
事業概要	厳しい財政事情の中、委託業務について、他の施設と一括発注できるように経費の削減等、最適な会館管理業務委託のあり方に基づいて管理業務を実施します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
一括発注する件数		２件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	２件	２件	５件

（３２）仮設棟移転に伴う人員の適正配置 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
その他管理運営のための管理業務 （青少年会館・海岸青少年会館）		定例・定型的事業	教育推進部青少年課
事業概要	海岸青少年会館仮設棟への移転に伴い、施設面積が現在の 1,217 ㎡から 199 ㎡と減少し、貸館機能及び卓球開放事業が休止となり、自主事業はハマミーナや福社会館等を利用したキャラバン事業を実施します。 そのため、平成 28～29 年度の社会教育嘱託員の適正配置を考え、定数 4 名を 3 名とします。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
職員配置数		４人（平成 26 年度）	2,584,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	３人	３人	４人

※行革効果額については、人員減に伴う２年間の人件費の削減額としています。

（３３）図書館窓口業務運営形態の検討

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
図書館利用及び貸出事業（本館・分館）		定例・定型的事業	教育推進部図書館
事業概要	利用者の利便性の向上のため予約本の受取や返却等の窓口が必要なことから、図書館業務について、利用者の利便性を考えたサービスの向上のための窓口を増設し、効率的な事務執行が可能な運営形態の検討を進めるとともに、費用削減について検討します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
図書館窓口業務運営形態の検討状況		窓口業務形態の見直し （平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	職員形態についての調査・研究	予算や人員等についての調査・研究	窓口業務形態の見直し

3 総人件費の適正化

(1) 全庁的な時間外勤務の抑制

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
勤務時間、休憩等職員の勤務条件に関する事務		定例・定型的事業	総務部職員課
事業概要	ノー残業デーの履行を徹底するとともに、すべての事業手法を一から見直す業務棚卸を行い、臨時職員の活用、業務委託、機動的な職員配置などの改善策により、時間外勤務の抑制に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
時間外勤務の総時間の削減率（平成 25 年度比）		268,635 時間（平成 25 年度）	65,826,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	3%	3%	3%

※行革効果額については、3 年間の時間外勤務削減時間に平均時間外単価を乗じた額としています。

(2) 職員数の適正化

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
部課かいの職員数の検討、決定		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	今後もさらに進展すると予測される市民ニーズの多様化や様々な社会制度の改正などによる業務量の増加に備えるため、市民との協働、効率的な業務遂行、民間活力の導入などを進めるとともに、職員定数条例に基づく取り組みを推進し、人件費等の適正化に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
定数管理のあり方検討状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	定数管理のあり方に関する 基本方針の策定	第 4 次実施計画期間に係る 定員計画の策定	基本方針の検証及び今後の 方向性の検討

(3) 庁内分権の推進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
庁内分権の推進		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	厳しい財政状況の中、固定費の増加を最小限に抑え、これまで以上に効率的な行政運営を行うためには、さらなる庁内分権の推進が必要です。 そのため、庁内分権方策だけでなく、職員一人ひとりの働きかたを見直すため、ワークライフバランスの充実を視野に入れ、意識改革に向けた取り組みを検討します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
新たな庁内分権方策数		1 事業（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	1 事業	1 事業	1 事業

4 外郭団体の経営改善

（１）外郭団体の経営改善

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
外郭団体の経営改善		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	平成 25 年 3 月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、自主事業を増やし補助金等に依存しない自立した経営体制の実現を図るため、各団体の経営状況を把握するとともに出資団体等が担うべき事業のあり方について検討します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
経営計画における個別活動指標の A 評価の割合		52%（平成 25 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	61%	64%	67%

（２）外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との連絡・調整事務		定例・定型的事業	文化生涯学習部文化生涯学習課
事業概要	平成 25 年 3 月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、自主事業を増やし補助金等に依存しない自立した経営体制の実現を図るため、事業実施後のアンケート調査を活用し、市民ニーズを自主事業に生かせるよう検証し、あり方について検討します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業実施におけるアンケート調査の満足度		95%（平成 25 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	95%	95%	95%

（３）外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
体育施設の管理・運営		政策的事業	文化生涯学習部スポーツ健康課
事業概要	外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととしています。そして外郭団体の自主的な民間活動の推進に向けて、関連事業のアウトソーシングと指定管理料の削減等を一体的に進めることを検討します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業の検討の進捗状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の実施

（４）外郭団体の経営改善（文化・スポーツ振興財団）（４－（３）関連）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
屋内温水プールの管理・運営		政策的事業	文化生涯学習部スポーツ健康課
事業概要	外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととしています。そして外郭団体の自主的な民間活動の推進に向けて、関連事業のアウトソーシングと指定管理料の削減等を一体的に進めることを検討します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業の検討の進捗状況		未実施（平成27年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の実施

（５）外郭団体の経営改善（文化・スポーツ振興財団）（４－（３）関連）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
体育館の管理・運営		政策的事業	文化生涯学習部スポーツ健康課
事業概要	外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととしています。そして外郭団体の自主的な民間活動の推進に向けて、関連事業のアウトソーシングと指定管理料の削減等を一体的に進めることを検討します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
事業の検討の進捗状況		未実施（平成27年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の実施

（６）外郭団体のあり方の見直し（社会福祉協議会）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
社会福祉協議会助成事業		政策的事業	保健福祉部保健福祉課
事業概要	平成27年度を初年度とする「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」（第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画）に位置付けたそれぞれの取り組みにおける、市及び市社協の役割に基づき、事業実施主体の最適化を図り、補助金に依存しない経営基盤を確立します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
補助金依存率		43.30%（平成25年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	41.00%	40.50%	40.00%

(7) 外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
障害児通所施設の運営・管理		政策的事業	保健福祉部障害福祉課
事業概要	茅ヶ崎市社会福祉事業団の設立経緯や設立目的を踏まえ、事業の目的とサービスの提供対象者へ十分配慮したうえで経営改善を進め、意見調整を行い、事業内容の改善と経費の見直しを行っていきます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
社会福祉事業団のあり方検討状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	あり方検討	あり方検討	方向性の決定

(8) 外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）（4－（7）関連）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
障害者ふれあい活動ホームの運営・管理		政策的事業	保健福祉部障害福祉課
事業概要	茅ヶ崎市社会福祉事業団の設立経緯や設立目的を踏まえ、事業の目的とサービスの提供対象者へ十分配慮したうえで経営改善を進め、意見調整を行い、事業内容の改善と経費の見直しを行っていきます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
社会福祉事業団のあり方検討状況		未実施（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	あり方検討	あり方検討	方向性の決定

(9) 外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
シルバー人材センター補助事業 （高齢者の就労機会等の提供）		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	高齢者が増加する中で地域高齢者への就労の機会の拡大、社会参加及び生きがい増進のための取り組みが求められている中で、公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターにおける会員確保の促進と就業機会の拡大、事業及び管理の効率的運営、中長期事業計画の着実な達成のため、経営状況等を把握し、適切な指導を適宜行い、経営改善を促します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
シルバー人材センター会員数		916 人（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	934 人	952 人	971 人

5 市民サービスの向上

（１）市民参加推進・啓発事業

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
市民参加推進・啓発事業		定例・定型的事業	総務部市民自治推進課
事業概要	市民参加条例の施行状況に合わせた見直しにおいて、無作為抽出の市民による市民討議会を市民参加の方法として位置付けるとともに、多様な機会の創出や環境の整備のために、パブリックコメント手続等の様々な市民参加手法を効果的に用いるよう、職員に対する周知啓発活動を行います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
市民参加の方法を実施した件数		56 件（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	117 件	119 件	121 件

（２）コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行		定例・定型的事業	総務部市民課
事業概要	高齢化が急速に進む中、生活様式の多様化に対応し、より身近で住民票の写し等の交付が受けられるようにコンビニエンスストアを活用して窓口の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアを活用した証明書発行サービス（コンビニ交付サービス）を推進します。 また、コンビニ交付サービスの対象とする証明書の範囲拡大について研究します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
コンビニエンスストアでの証明書発行枚数		1,098 枚（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	3,600 枚	4,800 枚	6,000 枚

（３）適正な窓口業務の確立

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
事務の効率化の推進及びサービスの向上		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	市民の生活様式の変化等を踏まえ、繁忙期の土日の窓口開設、第2・第4土曜日午前中の窓口開設を継続実施していく中で、市民ニーズを捉え、適正な窓口業務を確立します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
適正な窓口業務の検討状況		適正な窓口業務の検討 （平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	適正な窓口業務の検討	適正な窓口業務の検討	適正な窓口業務方向性決定

（４）中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供 **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
中核市移行推進事業		政策的事業	企画部広域事業政策課
事業概要	地方分権が進展する中、地方公共団体には、自らの判断と責任で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、より質の高い市民サービスを提供することで、新たな社会的課題に具体的な成果を上げることが求められており、中核市に移行し、移譲事務を円滑に実施できるよう、神奈川県と移譲事務に関する協議を進めながら、人材育成や事務執行体制の整備等を行うとともに、中核市移行に向けた法定手続きを進めます。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
中核市への移行準備状況		移行に関する基本的な考え方の策定（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	県協議及び国への資料提供	中核市指定申出	中核市移行

（５）行政手続の電子化の推進

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会		定例・定型的事業	企画部情報推進課
事業概要	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会へ引き続き参加するとともに、電子申請が可能な業務を継続的に増やします。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
電子申請可能な業務数		９種類（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	10 種類	11 種類	12 種類

（６）高齢者のための優待サービス事業 **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
多様な主体による高齢者の外出の機会提供事業		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するため、外出の機会を創出し、介護予防や生きがい創出につながる施策を展開する必要があることから、企業や事業者の協力を得ながら、試行的に高齢者への割引サービスや優待利用等のサービスを提供し、外出の機会の創出や介護予防等を促進するとともに、本格実施を目指します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
参画企業・事業者数		—（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	10 事業者	15 事業者	20 事業者

6 広域連携の推進

(1) 寒川町との広域連携の推進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
広域連携推進事業（寒川町）		定例・定型的事業	企画部広域事業政策課
事業概要	限られた行財政基盤の中で、多様化・複雑化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、事務の効率化を図っていくためには、他自治体との広域連携を推進する必要がある、平成26年3月に策定した茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画に基づき、連携事業を実施するとともに、取組結果や新規事業の研究結果を踏まえた計画の見直しを行い、さらなる連携を推進します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
連携事業数		16事業（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	17事業	17事業	18事業

(2) 湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
広域連携推進事業（湘南広域都市行政協議会）		定例・定型的事業	企画部広域事業政策課
事業概要	限られた行財政基盤の中で、多様化・複雑化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、事務の効率化を図っていくためには、他自治体との広域連携を推進する必要がある、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町共通の課題について、共同で調査研究を進めながら、新たな広域連携施策を実施し、さらなる広域連携を推進します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
広域連携に向けて取り組んだ事業の件数		28事業（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	36事業	40事業	44事業

(3) 広域的な放置自転車対策の実施

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
放置自転車対策事業		定例・定型的事業	市民安全部安全対策課
事業概要	茅ヶ崎警察署管内において、自転車盗難が県下で一番多い状況であったことから、放置自転車について広域で連携をとった対策に取り組む必要がある、茅ヶ崎・寒川防犯協会、茅ヶ崎警察署、市町の各自治会連絡協議会、寒川町と連携し、共通の放置自転車に貼る「警告札」を作成し、市内及び寒川町内の各自治会にこの警告札を配布することにより、市内及び寒川町内の放置自転車の解消を目指します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
放置自転車数		2,048台（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	2,250台	2,000台	1,750台

（４）司法書士相談の広域連携 **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
相談業務事業		定例・定型的事業	市民安全部市民相談課
事業概要	平成 27 年 4 月 1 日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
寒川町民の茅ヶ崎市司法書士相談利用件数/年		1（平成 27 年度）	18,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	3 件	3 件	3 件

行革効果額については、寒川町からの負担金額としています。

（５）多重債務法律相談の広域連携

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
多重債務法律相談事業		定例・定型的事業	市民安全部市民相談課
事業概要	平成 20 年 4 月 1 日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な多重債務法律相談を実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
寒川町民による相談利用件数/年		7 件（平成 26 年度）	96,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	10 件	10 件	10 件

行革効果額については、寒川町からの負担金額としています。

（６）消費生活相談の広域連携

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
消費生活相談事業		定例・定型的事業	市民安全部市民相談課
事業概要	平成 17 年 8 月 23 日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な消費生活相談を継続実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
広域連携に基づく消費生活相談件数/年		86 件（平成 26 年度）	1,451,760 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	80 件	80 件	80 件

行革効果額については、寒川町からの負担金額としています。

（７）在宅医療推進事業における広域連携の推進 **新規**

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
在宅医療推進事業		政策的事業	保健福祉部保健福祉課
事業概要	医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする医療福祉介護の関係機関が同じ圏域で活動していることから、寒川町と協働で、在宅医療及び医療と介護の連携の仕組みづくりや人材育成に取り組みます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
研修会及び会議の開催回数		7回（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	23回	7回	7回

（８）在宅医療推進事業における広域連携の推進（６－（７）関連） **新規**

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
在宅医療介護連携推進事業		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする医療福祉介護の関係機関が同じ圏域で活動していることから、寒川町と協働で、在宅医療及び医療と介護の連携の仕組みづくりや人材育成に取り組みます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
研修会及び会議の開催回数		7回（平成26年度）	5,998,000円
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	23回	7回	7回

※行革効果額については、寒川町からの負担金額としています。

（９）消防の広域化の検討

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
消防の広域化の検討		政策的事業	消防本部消防総務課
事業概要	高齢化の進展による救急要請の増加、将来的な人口の減少や財政基盤の悪化など、消防を取り巻く環境は急速に変化しているため、長期的な視点で現在の消防力を維持するためには、将来の広域化を視野に入れた検討が必要なことから、寒川町と平成28年2月から消防指令業務の共同運用を開始するとともに、職員交流を継続し広域連携を強化します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
検討等の開催回数		4回（平成26年度）	—
実施スケジュール	28年度	29年度	30年度
目標値	4回	4回	4回

（１０）消防緊急通信指令システム維持管理事業における広域連携の推進 **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
消防緊急通信指令システム維持管理事業		政策的事業	消防本部指令情報課
事業概要	平成 27 年度に導入した消防緊急通信指令システムについて、寒川町との共同運用を行い、寒川町から事務委託を受け消防緊急通信指令システムの維持管理について一元管理することにより、経費の節減に努めます。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
費用削減額/年		—（平成 26 年度）	129,670,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	37,024,000 円	45,808,000 円	46,838,000 円

※行革効果額については、寒川町からの負担金額としています。

7 財源の確保

(1) 給与等支給明細書への広告掲載による財源確保

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
職員給与の支給及び各種引去金及び年末調整事務		定例・定型的事業	総務部職員課
事業概要	職員に対し、給与等支給明細書を年 14 回（例月給与 12 回・期末勤勉手当 2 回）配付しており、経費削減の観点から、広告掲載の実施について検討する必要があることから、給与等支給明細書に広告スペースを設け、用紙作成経費の一部を広告掲載料で賄います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
広告掲載料／年		58,800円(平成27年度)	756,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	252,000 円	252,000 円	252,000 円

※行革効果額については、3 年間の広告掲載料としています。

(2) 市民活動推進基金の充実 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
市民活動推進補助事業		定例・定型的事業	総務部市民自治推進課
事業概要	市民活動推進基金について、周知活動を継続的に行うとともに、ふるさと納税制度との連携も行いながら、市民の認知度向上を図り、寄附の促進に努めます。また、市民活動推進基金の財源充実に向けて、新たな方策を検討し、実施します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
新たな方策の検討及び実施状況		新たな方策の検討（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	新たな方策の検討	新たな方策の実施・運用	新たな方策の実施・運用

(3) 有料広告等新たな財源の確保事務

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
有料広告等新たな財源の確保事務		定例・定型的事業	企画部企画経営課
事業概要	自主財源の減少に対応した新たな財源の確保による歳入増が必要となることから、各課に対し、所有する広告媒体の積極的な活用を促すとともに、ネーミングライツの導入を進め、新規の有料広告等の増加を目指し、財源確保に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
新たに契約する有料広告等の件数／年		2 事業（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	2 事業	2 事業	2 事業

（４）デジタルサイネージにおける民間広告の掲載による財源確保 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
デジタルサイネージ運用事業（新庁舎）		政策的事業	企画部秘書広報課
事業概要	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、デジタルサイネージにおける広告掲載についての問題点を整理し、可能なものから積極的に順次実施します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
広告掲載料／年		—（平成 27 年度）	5,018,400 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	1,652,400 円	1,683,000 円	1,683,000 円

※行革効果額については、３年間の広告掲載料としています。

（５）広報ちがさきにおける民間広告の掲載による財源確保

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
広報ちがさき等発行事業		政策的事業	企画部秘書広報課
事業概要	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広報紙における広告掲載についての問題点を整理するとともに、必要な掲載枠について検討していきます。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
広告掲載料／年		7,530,000 円（平成 26 年度）	23,085,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	7,695,000 円	7,695,000 円	7,695,000 円

※行革効果額については、３年間の広告掲載料としています。

（６）市ホームページにおける民間広告の掲載による財源確保

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
市ホームページ等管理運営事業		政策的事業	企画部秘書広報課
事業概要	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、市ホームページにおける広告掲載についての問題点を整理し、可能なものから積極的に順次実施します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
広告掲載料／年		1,940,000 円（平成 26 年度）	7,200,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	2,400,000 円	2,400,000 円	2,400,000 円

※行革効果額については、３年間の広告掲載料としています。

(7) ふるさと納税の推進 **新規**

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
寄附の採納事務		政策的事業	財務部財政課
事業概要	市外からの一定以上の金額の寄附者に対し、お礼の品として記念品を贈呈するとともに本市へのふるさと納税を周知するため、ポータルサイトの活用及び寄附手続きの簡素化をします。 また、寄附者による記念品の選択状況を分析し、必要に応じて記念品の追加等を行います。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
ふるさと納税による寄附額／年		280,000 円 (平成 26 年度)	89,226,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	50,000,000 円	50,000,000 円	50,000,000 円

※行革効果額については、寄付採納額と委託料及び手数料の差額としています。

(8) 車両広告事業による財源確保

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
車両管理事務		定例・定型的事業	財務部用地管財課
事業概要	庁用公用車である軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し、財源確保に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
広告掲載料／年		437,000 円 (平成 26 年度)	1,311,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	437,000 円	437,000 円	437,000 円

※行革効果額については、3年間の広告掲載料としています。

(9) 市庁舎エレベータ広告事業による財源確保

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
行政財産の使用許可に関する事務		定例・定型的事業	財務部用地管財課
事業概要	保有財産の有効活用による自主財源の確保が求められていることから、分庁舎のエレベータ扉（外・内）のうち、10 枠を設定し、広告事業を実施します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
広告掲載料／年		765,000 円 (平成 26 年度)	2,121,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	707,000 円	707,000 円	707,000 円

※行革効果額については、3年間の広告掲載料としています。

（１０）活用予定のない市有地の売却・貸付・交換及び建物敷地の貸付

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
市有財産管理・処分事務		定例・定型的事業	財務部用地管財課
事業概要	自主財源の確保を図るため、民有地内の道水路敷を除く、活用予定のない市有地の売却、貸付及び交換を進めます。 また、一般競争入札を用い、市庁舎敷地に自動販売機設置用途での貸付を実施します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
貸付及び売払収入／年		5,481,000 円（平成 26 年度）	4,755,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	1,585,000 円	1,585,000 円	1,585,000 円

※行革効果額については、３年間の貸付及び売払収入としています。

（１１）全庁的な徴収率の向上

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
納税推進センター事業		政策的事業	財務部収納課
事業概要	平成 21 年度より実施している納税推進センター業務について、現在は市税の新規滞納者に対し主に電話による自主的な納付の呼びかけを実施し、現年度の徴収率が向上するなど一定の成果を上げています。今後も引き続き実施するとともに、対象科目に市税以外の市が抱える債権を加えるための調査・研究・試行を実施していきます。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
納税推進センター事業の対象科目		市税（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	市税と国民健康保険料 などの税外債権	市税と国民健康保険料 などの税外債権	市税と国民健康保険料 などの税外債権

（１２）大岡越前祭広報特集号作成に係る財源確保

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
大岡越前祭行事支援事業		定例・定型的事業	経済部産業振興課
事業概要	広報ちがさき特集号を利用し、公募による広告掲載者を 2 枠募集することによって、自主財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	行革効果額
広告掲載料／年		100,000 円（平成 26 年度）	300,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	100,000 円	100,000 円	100,000 円

※行革効果額については、３年間の広告掲載料としています。

（１３）（仮称）柳島スポーツ公園におけるネーミングライツの導入による財源確保 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
（仮称）柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業		政策的事業	文化生涯学習部スポーツ健康課
事業概要	（仮称）柳島スポーツ公園の整備には多額な財政負担を伴うため、新たな財源の確保による歳入増が必要となります。このため、（仮称）柳島スポーツ公園にネーミングライツを導入し、自主財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	行革効果額
ネーミングライツ収入額		—（平成 27 年度）	1,000,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	—	1,000,000 円

※行革効果額については、ネーミングライツ収入額としています。

（１４）屋内温水プールへの広告掲載事業による財源確保

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
屋内温水プールの管理・運営		政策的事業	文化生涯学習部スポーツ健康課
事業概要	将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくために、経費節減に努めるだけでなく、安定した財源の確保を図る必要があります。そのため、屋内温水プールの柱への広告掲載を公募することにより、自主財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	行革効果額
広告掲載料/年		—（平成 27 年度）	306,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	102,000 円	102,000 円	102,000 円

※行革効果額については、3 年間の広告掲載料としています。

（１５）総合体育館、市体育館への広告掲載事業による財源確保

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
体育館の管理・運営		政策的事業	文化生涯学習部スポーツ健康課
事業概要	将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくために、経費節減に努めるだけでなく、安定した財源の確保を図る必要があります。そのため、体育館内の柱や壁面への広告掲載を公募することにより、自主財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
広告掲載料/年		244,800 円（平成 27 年度）	1,040,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	346,800 円	346,800 円	346,800 円

※行革効果額については、3 年間の広告掲載料としています。

（１６）診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
レセプトの再審査事務		政策的事業	保健福祉部保険年金課
事業概要	医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）の資格点検、内容点検及び再審査処理等を行うとともに、国民健康保険の資格を持たない者が医療機関等を受診した場合等の不正・不当利得に該当するレセプトを検出し、該当者に対して支払請求を行います。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
診療報酬明細書の点検による効果額/年		138,460,000 円（平成 25 年度）	300,000,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	100,000,000 円	100,000,000 円	100,000,000 円

※行革効果額については、診療報酬明細書の点検に基づく３年間の収入額としています。

（１７）国民健康保険料の収納率の向上

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
保険料の収納率の向上に関する事務		政策的事業	保健福祉部保険年金課
事業概要	国民健康保険事業の健全運営の継続を図るため、督促、催告の窓口納付相談の実施や短期被保険者証の発行などにより滞納者との接触の機会を確保するほか、財産等の調査結果を踏まえた、きめ細かな対応、折衝による保険料収入の確保に努めます。また、資格適正化業務として、社会保険との重複加入が疑われる者について、調査、勧奨及び職権適用等により本来資格を有しない滞納者の資格整理を行います。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
国民健康保険料現年度分収納率		91.17%（平成 25 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	91.17%	91.17%	91.17%

（１８）介護保険料の徴収率の向上

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
賦課徴収事務		政策的事業	保健福祉部高齢福祉介護課
事業概要	介護保険料の徴収率は 98%台で推移しており、平成 27 年度からは、保険料を 6.3%上昇で改定するため、収納率が低下することが懸念されます。そのため、保険料の未納者に対し、戸別訪問を実施して収納作業を進めるとともに、生計困難者に対しては納付相談を行い、減額制度を紹介し、納付を働きかけ徴収率の向上を図ります。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
介護保険料の徴収率		98.80%（平成 25 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	98.78%	98.78%	98.78%

（１９）保育料の徴収率の向上

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
保育料収納事務事業（口座引き落とし含む）		定例・定型的事業	こども育成部保育課
事業概要	保育料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があることから、電話、文書等による督促など、きめ細かい対応・折衝による滞納整理を行い徴収率の向上を図ります。また、悪質な滞納者への差押さえを引き続き実施します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
保育料の徴収率		98.42%（平成 25 年度）	593,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	98.50%	98.50%	98.50%

※行革効果額については、徴収率の向上に伴う３年間の増収額としています。

（２０）茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
再生可能エネルギーの利用促進		定例・定型的事業	環境部環境政策課
事業概要	市ホームページやイベント等において、基金の周知を行うとともに、寄附金やちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入を基金へ積み立てます。また、事業者や市民活動団体等が太陽光の普及啓発を目的とする太陽光発電設備を設置する際の費用の一部として基金を活用します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
太陽光発電設備普及啓発基金への積立額/年		1,187,949 円（平成 26 年度）	1,614,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	1,075,000 円	1,075,000 円	1,075,000 円

※行革効果額については、目標に応じた３年間の売電収入、寄付金及び利子の積立額としています。

（２１）「ごみ通信ちがさき」における民間広告の掲載による財源確保

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
ごみの減量化・資源化に関する啓発事業		定例・定型的事業	環境部資源循環課
事業概要	年 1 回発行するごみ通信ちがさきに、ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、広告掲載の募集を継続して行い、作成経費の一部を広告掲載料で賄います。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
広告掲載料/年		360,000 円（平成 27 年度）	1,080,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	360,000 円	360,000 円	360,000 円

※行革効果額については、３年間の広告掲載料としています。

（２２）し尿処理手数料の徴収率の向上

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
し尿収集業務・浄化槽清掃業務に関する事務		政策的事業	環境部資源循環課
事業概要	し尿処理手数料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があり、滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
し尿処理手数料の徴収率		93.2%（平成 26 年度）	4,854,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	98.0%	98.0%	98.0%

※行革効果額については、徴収率の向上に伴う３年間の増収額としています。

（２３）ごみ収集車への広告掲載による財源確保 新規

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
収集車購入事業		政策的事業	環境部環境事業センター
事業概要	新たな自主財源の確保に向けて、収集車への広告掲載について、平成 28 年度からの実施を目指します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
広告掲載台数/年		未実施（平成 27 年度）	4,500,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	10 台	15 台	20 台

※行革効果額については、３年間の広告掲載料としています。

（２４）ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による財源確保

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
不適正排出者に対する啓発業務		定例・定型的事業	環境部環境事業センター
事業概要	毎年度発行している「ごみと資源物の出し方ガイド」に、ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、広告掲載の募集を行い掲載することによって、作成経費の一部を広告掲載料で賄います。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
広告掲載料/年		800,000 円（平成 26 年度）	2,400,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	800,000 円	800,000 円	800,000 円

※行革効果額については、３年間の広告掲載料としています。

（25）コミュニティバス広告事務による財源確保

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
コミュニティバス運行事業		政策的事業	都市部都市政策課
事業概要	自主財源の確保や「地域でバスを育てる」意識を醸成することを目的として、コミュニティバスえぼし号の車体に掲載する広告枠を設定します。また、平成 25 年度から運行を開始している予約型乗合バスの車体広告についても検討を行います。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
車体広告掲載数		28 カ所（平成 26 年度）	12,960,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	36 カ所	36 カ所	36 カ所

※行革効果額については、3 年間の広告掲載料としています。

（26）不用品道水路敷の有効活用及び売却

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
道路の寄附、道水路交換、付替え及び払下げ		定例・定型的事業	建設部建設総務課
事業概要	不用品道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を進め、自主財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
不用品道水路の有効活用及び売却額		24,767,000 円（平成 26 年度）	60,000,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	20,000,000 円	20,000,000 円	20,000,000 円

※行革効果額については、売却に伴う 3 年間の収入額としています。

（27）各種道路施設・道路空間を有効活用した広告事業による財源確保 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
駅周辺道路施設等更新事業		政策的事業	建設部道路管理課
事業概要	老朽化する各種道路施設、管理する道路面積の増加などで、維持管理費の予算全体の中で占める割合も高くなっており、各種道路施設・道路空間を広告掲出によって有効活用し、道路の維持管理費用等に充てるための新たな財源を確保する必要があります。このため、先進自治体の事例の調査・研究を行い、事業導入に向け課題整理をし、平成 30 年度を目途に順次実施していきます。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
広告掲載料		—（平成 27 年度）	60,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	—	60,000 円

※行革効果額については、広告掲載料としています。

（28）柳島キャンプ場パンフレットへの民間広告掲載による財源確保

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
柳島キャンプ場管理運営事業		政策的事業	建設部公園緑地課
事業概要	柳島キャンプ場のパンフレットに広告枠を設け、民間企業から広告掲載を募集し、自主財源を確保します。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
広告掲載料		50,000 円（平成 25 年度）	50,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	50,000 円	—

※行革効果額については、広告掲載料としています。

（29）ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
公園緑地等管理運営事業		定例・定型的事業	建設部公園緑地課
事業概要	ちがさき公園マップの一部スペースを活用して広告枠を設け、緑化協会等関連団体等から広告掲載を募集し、自主財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
広告掲載料		40,000 円（平成 26 年度）	120,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	40,000 円	40,000 円	40,000 円

※行革効果額については、3 年間の広告掲載料としています。

（30）市営住宅使用料の徴収率の向上

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
家賃の賦課・徴収		定例・定型的事業	建設部建築課
事業概要	市営住宅使用料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。このため、催告書による通知を行い、早期に滞納者の解決を図るとともに、戸別訪問や納付相談等のきめ細かい対応・折衝による滞納整理をおこなうことにより徴収率の向上を図ります。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
市営住宅使用料の徴収率		99.56%（平成 25 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	98.53%	98.53%	98.53%

（31）公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
水洗化の普及・促進及び排水の水質保全に関する事務		政策的事業	下水道河川部下水道河川総務課
事業概要	公共下水道の普及を進めることが必要であることから、水洗化奨励金交付最終年度家屋に対する水洗化状況の調査を行い、未水洗家屋に対しては水洗化奨励金交付期限前に水洗化の促進活動を行い、将来的な自主財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	3年間の行革効果額
水洗化促進活動件数		14 件（平成 26 年度）	147,600 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	30 件	20 件	7 件

※行革効果額については、公共下水道接続に伴う3年間の使用料としています。

8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

（１）公共施設使用料の見直し

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
受益者負担の適正化事務		政策的事業	企画部企画経営課
事業概要	少子高齢化等に伴う住民ニーズの変化に対応し、施設本体とともに老朽化が進行する設備備品等を適切に維持管理することについて、施設を利用する者としいない者との公平性を確保する必要があります。 このため、平成 28 年度中に使用料及び減額免除等の見直し基準を作成し、施設ごとの適正な受益者負担を検討します。29 年度は市民周知を図り、例規整備及びシステム改修等を実施し、30 年 4 月から新料金での施設運営を目指します。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
無料施設の有料化数		3 施設（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	—	16 施設

（２）「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の適正な整備 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
公共施設整備・再編計画推進事業		政策的事業	企画部施設再編整備課
事業概要	耐震性の低い公共施設の再整備を図るとともに、未利用公有地等の有効的な利活用を推進します。さらに、施設ごとの再整備方針とあわせて、現行の機能のまま継続する施設以外のものについては、施設の複合化や統合等を検討し、公共施設の効率的な活用を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
事業の進捗状況		新庁舎建設等（平成 26 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	本庁舎解体工事等	海岸青少年会館・福祉会館 複合施設の建設等	市営小和田住宅建設等

（３）「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進 新規

第3次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
公共建築物中長期保全計画推進事業		政策的事業	企画部施設再編整備課
事業概要	「公共施設長寿命化指針」に基づいた「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」を平成 22 年 7 月に策定し、この計画に基づき公共施設の適切な維持管理を行います。これにより、公共施設の安全性の維持、施設改修時の費用を平準化し、突発的な財政負担の軽減を図ります。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
事業の進捗状況		消防署松林出張所等（平成 25 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	市営松林住宅等	茅ヶ崎駐車場等	生きがい会館等

（４）施設検診自己負担金の一部見直し **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
がん検診事業		政策的事業	保健福祉部保健福祉課
事業概要	がん検診事業について、平成 26 年度に全対象者に個別通知をしたことにより受診率が向上することとなり、委託料も上昇していることから、今後の受診者の増加に伴い、寒川町や関係医療機関との調整を経て、大腸がん検査単独受診・肺がん検査単独受診・同時受診の自己負担金を見直し、財源の確保に努めます。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
自己負担金の見直し状況		未実施（平成 26 年度）	5,168,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	各種検診の自己負担の見直し	—	—

※行革効果額については、自己負担金の見直しに係る収入額としています。

（５）肝炎ウィルス検診自己負担金の見直し **新規**

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
肝炎ウィルス検診事業		政策的事業	保健福祉部保健福祉課
事業概要	平成 14 年度より 40 歳以上の肝炎ウィルス検診希望者に対し、受診率の向上を図るため特定健康診査及び健康診査と同時受診を勧奨し、診療報酬の改定があっても自己負担金に変更せず実施してきましたが、受診者の増加に対応できるよう自己負担金の見直しを行います。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
自己負担金の見直し状況		未実施（平成 27 年度）	603,800 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	自己負担金の見直し	—	—

※行革効果額については、自己負担金の見直しに係る収入額としています。

（６）家庭ごみ有料化導入の検討

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
一般廃棄物処理計画の推進事業		政策的事業	環境部資源循環課
事業概要	一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化施策の進捗状況を検証し、新たな資源化品目導入に伴う焼却ごみの減量化を的確に把握・推計するとともに、費用負担の公平性の確保及び市民サービスの向上、不適正排出防止の観点からごみ処理の有料化・戸別収集の導入にあたっての検討を行います。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
ごみ有料化の方向性の検討状況		事業手法研究(平成 26 年度)	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	協議及び事業手法の検討	協議及び事業手法の検討	ごみ有料化の方向性の整理

（７）大型ごみ収集手数料の見直し

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
大型ごみ証紙に関する業務		定例・定型的事業	環境部資源循環課
事業概要	平成 20 年度に改定した大型ごみ処理手数料について、処理件数や燃料費等の大型ごみの処理に係る経費から排出者の受益者負担として適正な料金体系を検討し、手数料の見直しを行います。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
大型ごみ収集手数料の見直しスケジュール		調査・検討（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	手数料見直しにおける準備	手数料の見直し	—

（８）一般廃棄物処理手数料の見直し

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
広域処理に伴うごみの搬入業務		政策的事業	環境部環境事業センター
事業概要	一般廃棄物処理施設へ直接搬入するごみの一般廃棄物処理手数料については近隣市等との格差や受益者負担の適正化の観点により、見直しを検討する必要があります。そのため、ごみ処理に係る経費から搬入者の受益者負担として適正な料金体系を検討し、手数料の見直しを行います。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
手数料見直しにおける進捗状況		庁内検討（平成 27 年度）	—
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	手数料見直しにおける準備	手数料の見直し	—

（９）リサイクル展示品の無償提供の見直し

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
リサイクル品展示室の運営事業		定例・定型的事業	環境部環境事業センター
事業概要	現在、大型ごみとして収集した家具類などの中から再利用可能な品を再生し、月毎に市民に抽選により無償提供していますが、受益者負担適正化の観点により無償提供のあり方を見直します。		
指標名		現状値	3 年間の行革効果額
リサイクル品有償提供数		—（平成 27 年度）	578,000 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	385 個	385 個	385 個

※行革効果額については、無償提供に伴う寄付額としています。

（１０）飼育動物死体処理に係る手数料の見直し

第３次実施計画事業名		事業区分	担当部課名
動物死体の収集運搬処理事業		定例・定型的事業	環境部環境事業センター
事業概要	飼育動物（ペット）の死体処理を市が行う場合、処理に係る経費の一部を手数料として依頼者から徴収していますが、飼育動物の多くが民間のペット霊園等で葬られていることを鑑み、受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に向け、飼育動物死体処理に係る手数料を見直します。		
指標名		現状値	３年間の行革効果額
受益者負担の割合		41.0%（平成 26 年度）	2,167,200 円
実施スケジュール	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	41.0%	100%	100%

※行革効果額については、手数料の見直しに伴う増収額としています。

部局における経営改善の視点及び部局ごとの事業一覧

総務部

部局における経営改善の視点				
臨時職員、非常勤嘱託職員、再任用職員の活用やさらなる協働の推進、民間活力の導入等も活用しながら、業務量の増減に合わせた定員の最適化を進めるとともに、諸証明の交付や各種届出及び申請の受付などの地域に密着した簡易なサービスは出張所が継続的に提供し、複合的、総合的または全市を対象とした中核的なサービスは市役所本庁舎に集約します。 また、地域コミュニティへの支援や市民参加を通じ、地域力の向上を図り、市民主体のまちづくりを推進します。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	職員課	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進	2－（１）	－
2	職員課	職員採用試験のあり方の見直し	2－（２）	－
3	職員課	全庁的な時間外勤務の抑制	3－（１）	65,826,000 円
4	職員課	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	7－（１）	756,000 円
5	市民自治推進課	市民活動団体との協働事業の推進	1－（１）	－
6	市民自治推進課	地域コミュニティ事業の推進	1－（２）	－
7	市民自治推進課	市民活動推進補助事業	1－（３）	－
8	市民自治推進課	市民参加推進・啓発事業	5－（１）	－
9	市民自治推進課	市民活動推進基金の充実	7－（２）	－
10	市民課	マイナンバーカード（個人番号カード）の交付事務に係る人件費の抑制	1－（４）	73,035,000 円
11	市民課	封筒削減経費の削減	1－（５）	2,227,500 円
12	市民課	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行	5－（２）	－
総務部行革効果額合計			141,844,500 円	

企画部

部局における経営改善の視点				
「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づき、事業実施主体の最適化をこれまで以上に推進するとともに、広報紙、ホームページ及びデジタルサイネージにおける広告事業やシステム最適化業務の展開により、経費負担の軽減を図ります。 また、保健所政令市及び中核市の移行により、自らの判断と責任で行政運営できる範囲を拡大することで、地域の実情にあったより質の高い市民サービスの提供を行うとともに、公共建築物の計画的な予防保全により事業費の平準化を目指します。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	企画経営課	提案型民間活用制度の推進	1－（６）	－
2	企画経営課	指定管理者制度の推進	1－（７）	－
3	企画経営課	職員提案制度の見直し	2－（３）	－
4	企画経営課	組織・機構の見直し	2－（４）	－
5	企画経営課	押印・性別記載の廃止の推進事業の廃止	2－（５）	972,000 円
6	企画経営課	職員数の適正化	3－（２）	－

7	企画経営課	庁内分権の推進	3－（3）	—
8	企画経営課	外郭団体の経営改善	4－（1）	—
9	企画経営課	適正な窓口業務の確立	5－（3）	—
10	企画経営課	有料広告等新たな財源の確保事務	7－（3）	—
11	企画経営課	公共施設使用料の見直し	8－（1）	—
12	秘書広報課	民間企業との協働による情報誌等の作成	1－（8）	8,571,800 円
13	秘書広報課	デジタルサイネージにおける広告収入事業による財源確保	7－（4）	5,018,400 円
14	秘書広報課	広報ちがさきにおける民間広告の掲載による財源確保	7－（5）	23,085,000 円
15	秘書広報課	市ホームページにおける民間広告の掲載による財源確保	7－（6）	7,200,000 円
16	広域事業政策課	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供	5－（4）	—
17	広域事業政策課	寒川町との広域連携の推進	6－（1）	—
18	広域事業政策課	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進	6－（2）	—
19	情報推進課	システム機器における契約費用の削減	2－（6）	—
20	情報推進課	行政手続の電子化の推進	5－（5）	—
21	施設再編整備課	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の適正な整備	8－（2）	—
22	施設再編整備課	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進	8－（3）	—
企画部行革効果額合計			44,847,200 円	

財務部

部局における経営改善の視点				
自主財源の確保のため、折衝や財産調査の徹底、滞納処分の強化などにより徴収率の向上を図るとともに、民間のノウハウを活用し、安定した財源の確保と効果的・効率的な事業を実施します。 また、財産運用については、維持管理経費の節減を進めるとともに、活用予定のない市有地については、売却、貸付及び交換を進め、一層の有効活用を図ります。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3 年間の行革効果額
1	財政課	ふるさと納税の推進	7－（7）	89,226,000 円
2	用地管財課	車両広告事業による財源確保	7－（8）	1,311,000 円
3	用地管財課	市庁舎エレベータ広告事業による財源確保	7－（9）	2,121,000 円
4	用地管財課	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換及び建物敷地の貸付	7－（10）	4,755,000 円
5	収納課	全庁的な徴収率の向上	7－（11）	—
財務部行革効果額合計			97,413,000 円	

市民安全部

部局における経営改善の視点				
機器の賃貸借契約方法や導入機器の見直しにより、業務の効率化を図るとともに、寒川町との広域による事業展開により市民生活の利便性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	防災対策課	MCA 無線システム用機器賃貸借の見直し	2－（7）	30,863,652 円
2	安全対策課	防犯灯のLED化	2－（8）	41,000,000 円
3	安全対策課	広域的な放置自転車対策の実施	6－（3）	—
4	市民相談課	司法書士相談の広域連携	6－（4）	18,000 円
5	市民相談課	多重債務法律相談の広域連携	6－（5）	96,000 円
6	市民相談課	消費生活相談の広域連携	6－（6）	1,451,760 円
市民安全部行革効果額合計			73,429,412 円	

経済部

部局における経営改善の視点				
中小企業者に対して長年にわたり実施してきた補助制度について、関係機関と連携を図りながら中小企業者へのヒアリングや社会情勢の変化を踏まえ、見直しを行うとともに、引き続き広告事業を実施し、自主財源の確保に努めます。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	産業振興課	中小企業特許取得支援事業の見直し	2－（9）	—
2	産業振興課	特定退職金共済掛金支援事業の見直し	2－（10）	—
3	産業振興課	大岡越前祭広報特集号作成に係る自主財源の確保	7－（12）	300,000 円
経済部行革効果額合計			300,000 円	

文化生涯学習部

部局における経営改善の視点				
既存施設の適正な修繕を行うことにより、市民及び利用者の利便性の向上、外郭団体の経営改善を図り、施設の効率的な活用を推進し、さらなる市民サービスの向上に努めます。				
また、新規施設については、設計・建設・施設の維持管理及び運営等を長期間包括的に行うPFI方式により、事業実施主体の最適化を図るとともに、地域経営の視点に立った運営を行います。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	文化生涯学習課	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	4－（2）	—
2	スポーツ健康課	PFI事業による（仮称）柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業	1－（9）	501,763,000 円
3	スポーツ健康課	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	4－（3）	—
4	スポーツ健康課	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	4－（4）	—
5	スポーツ健康課	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	4－（5）	—

6	スポーツ健康課	（仮称）柳島スポーツ公園におけるネーミングライツの導入による財源確保	7－（13）	1,000,000 円
7	スポーツ健康課	屋内温水プールへの広告掲載事業による財源確保	7－（14）	306,000 円
8	スポーツ健康課	総合体育館、市体育館への広告掲載事業による財源確保	7－（15）	1,040,400 円
9	男女共同参画課	男女共同参画啓発講座の県との共催化	2－（11）	216,000 円
文化生涯学習部行革効果額合計				504,325,400 円

保健福祉部

部局における経営改善の視点

限られた財源の中、高齢者や障害者等の社会的弱者が安心して暮らせるための福祉サービスの内容を再考します。増え続けるサービス費が抑えられるよう介護予防に力点を移すとともに、高齢者同士あるいは地域のマンパワーを活用して解決できるものは事業手法そのものを再構築します。

また、検診事業の受益者負担の適正化を図るとともに、国保・介護・後期高齢者保険料の滞納整理等を行い、徴収率の向上を図ります。

項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	保健福祉課	地域との連携による相談支援体制の構築	1－（10）	—
2	保健福祉課	がん検診推進事業の廃止	2－（12）	12,120,000 円
3	保健福祉課	機能訓練事業の廃止	2－（13）	464,000 円
4	保健福祉課	外郭団体のあり方の見直し（社会福祉協議会）	4－（6）	—
5	保健福祉課	在宅医療推進事業における広域連携の推進	6－（7）	—
6	保健福祉課	施設検診自己負担金の一部見直し	8－（4）	5,167,900 円
7	保健福祉課	肝炎ウィルス検診自己負担金の見直し	8－（5）	603,800 円
8	保険年金課	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進	7－（16）	300,000,000 円
9	保険年金課	国民健康保険料の収納率の向上	7－（17）	—
10	生活支援課	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業における民間活用の検討	1－（11）	—
11	障害福祉課	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	4－（7）	—
12	障害福祉課	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	4－（8）	—
13	高齢福祉介護課	民間企業との協働による「高齢者のガイド」の作成	1－（12）	5,762,000 円
14	高齢福祉介護課	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（緊急通報装置貸与事業）	1－（13）	276,000 円
15	高齢福祉介護課	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（給食サービス事業）	1－（14）	266,000 円

16	高齢福祉介護課	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い））	1－（15）	123,000 円
17	高齢福祉介護課	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給））	1－（16）	358,000 円
18	高齢福祉介護課	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与））	1－（17）	123,000 円
19	高齢福祉介護課	敬老祝金事業の見直し	2－（14）	—
20	高齢福祉介護課	公衆浴場入浴サービス事業の廃止	2－（15）	12,375,000 円
21	高齢福祉介護課	外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）	4－（9）	—
22	高齢福祉介護課	高齢者のための優待サービス事業	5－（6）	—
23	高齢福祉介護課	在宅医療推進事業における広域連携の推進	6－（8）	5,998,000 円
24	高齢福祉介護課	介護保険料の徴収率の向上	7－（18）	—
保健福祉部行革効果額合計				343,636,700 円

こども育成部

部局における経営改善の視点				
市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、NPM の考え方にに基づき、経営改善を進めます。 NPO 法人や民間事業者との協働といった事業実施主体の最適化、事業の効率化、保育料の徴収率の向上を目指し、計画的に改善に取り組みます。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3 年間の行革効果額
1	子育て支援課	民間企業との協働による「子育てガイドブック」の発行	1－（18）	2,058,000 円
2	こども育成相談課	母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒の広告掲載事務	1－（19）	210,000 円
3	こども育成相談課	民間企業との協働による父子手帳の交付	1－（20）	1,008,000 円
4	こども育成相談課	地域でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催の実施	1－（21）	—
5	こども育成相談課	思春期保健教育の効率化	2－（16）	7,852,000 円
6	保育課	保育料の徴収率の向上	7－（19）	593,000 円
こども育成部行革効果額合計				11,721,000 円

環境部

部局における経営改善の視点

民間委託や協働といった手法を積極的に活用し、業務の効率化や事業実施主体の最適化を進めることにより、総事業費の縮減に努めます。

また、一般廃棄物処理手数料や家庭ごみの有料化など、受益者負担の適正化に向けた検討を行うとともに、再任用職員の活用等により、人的資源の有効活用に積極的に取り組みます。

項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	環境政策課	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進	1－（22）	—
2	環境政策課	茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	7－（20）	1,614,000 円
3	環境保全課	協働による地域猫活動の実施	1－（23）	—
4	環境保全課	水・土壌環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	2－（17）	323,000 円
5	環境保全課	大気環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	2－（18）	5,487,000 円
6	資源循環課	粗大ごみ処理施設の整備における PFI 手法活用の検討	1－（24）	—
7	資源循環課	寒川町への資源物中間処理の事務委託における長期 包括運営責任業務委託の実施	2－（19）	84,669,000 円
8	資源循環課	「ごみ通信ちがさき」における民間広告の掲載による 財源確保	7－（21）	1,080,000 円
9	資源循環課	し尿処理手数料の徴収率の向上	7－（22）	4,854,000 円
10	資源循環課	家庭ごみ有料化導入の検討	8－（6）	—
11	資源循環課	大型ごみ収集手数料の見直し	8－（7）	—
12	環境事業センター	収集車への広告掲載による財源確保	7－（23）	4,500,000 円
13	環境事業センター	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載 による財源確保	7－（24）	2,400,000 円
14	環境事業センター	一般廃棄物処理手数料の見直し	8－（8）	—
15	環境事業センター	リサイクル展示品の有償化による財源確保	8－（9）	577,500 円
16	環境事業センター	飼育動物死体処理に係る手数料の見直し	8－（10）	2,167,200 円
環境部行革効果額合計			107,671,700 円	

都市部

部局における経営改善の視点

民間企業との連携といった事業実施主体の最適化、事業廃止といった業務の効率化及び広告事業の実施といった自主財源の確保に取り組むことにより、効果的・効率的なまちづくりに努めます。

項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	都市政策課	コミュニティバス広告事務による財源確保	7－（25）	12,960,000 円
2	景観みどり課	景観まちづくり審議会委員の見直し	2－（20）	140,000 円
3	建築指導課	民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成	1－（25）	2,055,000 円

4	建築指導課	次世代型住宅建設促進事業補助金の廃止	2－（21）	12,000,000 円
都市部行革効果額合計			27,295,000 円	

建設部

部局における経営改善の視点				
工事における設計積算業務及び現場管理業務に係る民間事業者への委託や公園の管理運営に係る市と地域の連携の拡充といった事業実施主体の最適化を図るとともに、道水路等の境界復元に係る申請業務の効率化を行います。また、広告事業の実施や不用な道水路敷の交換・付替え・払下げ等に係る折衝・売却を進め、自主財源の確保に努めるとともに、市営住宅使用料の滞納整理を行い、徴収率の向上を図ります。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	建設総務課	道水路等の境界復元に係る業務の効率化	2－（22）	1,697,280 円
2	建設総務課	不用な道水路敷の有効活用及び売却	7－（26）	60,000,000 円
3	道路管理課	各種道路施設・道路空間を有効活用した広告事業による財源確保	7－（27）	60,000 円
4	道路建設課	工事に係る設計積算業務、現場技術業務の委託	1－（26）	1,857,000 円
5	公園緑地課	公園愛護会制度の充実	1－（27）	2,371,000 円
6	公園緑地課	柳島キャンプ場パンフレットへの民間広告掲載による財源確保	7－（28）	50,000 円
7	公園緑地課	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保	7－（29）	120,000 円
8	建築課	市営住宅使用料の徴収率の向上	7－（30）	—
建設部行革効果額合計			66,155,280 円	

下水道河川部

部局における経営改善の視点				
事業の優先度を見極め、安定した経営を行うことが可能な予算編成を行うとともに、公共下水道施設が老朽化していることから、「茅ヶ崎市下水道維持管理計画」や「茅ヶ崎市下水道長寿命化計画」により、下水道施設の耐震化・長寿命化に取り組みます。				
項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	下水道河川総務課	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	7－（31）	147,600 円
2	下水道河川管理課	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	2－（23）	—
3	下水道河川管理課	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	2－（24）	—
4	下水道河川管理課	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	2－（25）	—
5	下水道河川管理課	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	2－（26）	—
6	下水道河川管理課	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	2－（27）	—
下水道河川部行革効果額合計			147,600 円	

市立病院事務局

部局における経営改善の視点

中期経営計画に基づき経営改善に努め、継続的に経常収支比率を 100%以上とする安定的な病院経営を目指すとともに、良質な医療の提供に努めます。

消防本部・消防署

部局における経営改善の視点

救命講習やホース格納箱の訓練指導については、指導員や消防団員が指導することにより、消防職員の人件費の削減に努めるとともに、機器の維持管理の契約手法を見直すことで、事業費の削減を図ります。

また、消防指令業務の共同運用を踏まえ、引き続き消防の広域化に向けた検討を行います。

項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3 年間の行革効果額
1	消防総務課	消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し	2－（28）	450,000 円
2	消防総務課	消防の広域化の検討	6－（9）	—
3	警防救命課	移動式ホース格納箱等訓練の見直し	1－（28）	2,844,000 円
4	指令情報課	消防緊急通信指令システム維持管理事業	6－（10）	129,670,000 円
5	消防指導課	救命講習普及啓発事業	1－（29）	24,534,900 円
6	消防指導課	AED（自動体外式除細動器）更新事業	2－（29）	792,000 円
消防本部行革効果額合計				158,290,900 円

会計課

部局における経営改善の視点

地方財政が厳しい状況の中、公金の適正な管理がより求められており、支出の審査及び出納事務を効率的かつ正確・迅速に行うとともに、資金に余裕があるときは安全かつ有利な運用を図ります。

選挙管理委員会事務局

部局における経営改善の視点

各種選挙において、投票事務については、臨時職員の雇用、また、開票事務については、機器の導入を進めることで、人件費の抑制を図ります。

監査事務局

部局における経営改善の視点

他課の検査や国・県の検査を定期的に受検している工事について、監査の必要性を検討した上で、休止することとし、委託料や業務負荷の軽減を図ります。

農業委員会事務局

部局における経営改善の視点

農業経営の視点に立ち、これまで以上に効果的・効率的に事業を実施します。

教育総務部

部局における経営改善の視点

市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行う総合教育会議を開催します。これにより、両者が緊密に連携を保ちながら教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政の推進を図ります。

小学校給食について、共同調理場方式から自校式給食調理場の変更にに向けて取り組みます。また、既存施設の改修等に当たっては、学校施設環境改善交付金等を活用し、財政負担の軽減に努めます。

教育推進部

部局における経営改善の視点

施設管理については、引き続き委託業務を一括で発注することにより、経費の節減を図るとともに、移転整備に伴う非常勤嘱託員の適正配置により人件費の削減を図ります。

また、事業における運営組織の確立といった事業実施主体の最適化や、地域における情報発信の拠点整備を行うことにより、業務の効率化に努めます。

項番	担当課名	行革重点推進事業名	事業番号	3年間の行革効果額
1	社会教育課	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築	1－（30）	—
2	青少年課	青少年会館管理業務委託の見直し	2－（30）	—
3	青少年課	海岸青少年会館管理業務委託の見直し	2－（31）	—
4	青少年課	仮設棟移転に伴う人員の適正配置	2－（32）	2,584,000 円
5	図書館	図書館窓口業務運営形態の検討	2－（33）	—
教育推進部行革効果額合計			2,584,000 円	

3 経営改善方針（2015 年度版）の進行管理について

2 で定めた、「各重点事項における行革重点推進事業」を着実に取り組んでいくための進行管理の仕組みや課題に対する迅速な対応と見直しを行い、計画を確実に推進していきます。

1 経営改善方針（2015 年度版）の計画期間

経営改善方針（2015 年度版）は、平成 28 年度から計画期間が開始される第 3 次実施計画と計画期間を同一にすることで、より効率的かつ効果的に事業に取り組むものとしします。

また、平成 30 年度からは第 4 次実施計画の計画期間が開始されるため、計画期間を同一とする新たな経営改善方針を策定するものとしします。

（経営改善方針の進行管理スケジュール）

計画年度	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)
総合計画基本構想										
総合計画第1次実施計画										
総合計画第2次実施計画										
経営改善方針										
総合計画第3次実施計画										
経営改善方針(2015年度版)										
総合計画第4次実施計画										

総合計画第 4 次実施計画と計画期間を同一とした新たな経営改善方針を策定します。

2 経営改善方針（2015 年度版）の推進における各主体の連携の強化

これまで取り組んできた経営改善方針における行政改革の推進は、市長をトップとする茅ヶ崎市行政改革推進本部、その下部組織の同幹事会によって、重要事項や組織横断的な事項等の検討を行い、改革を推進してきました。

今後もこれらの組織体にて引き続き改革を推進するとともに、行政改革の推進について調査審議を行ってきた行政改革推進委員会と引き続き連携します。

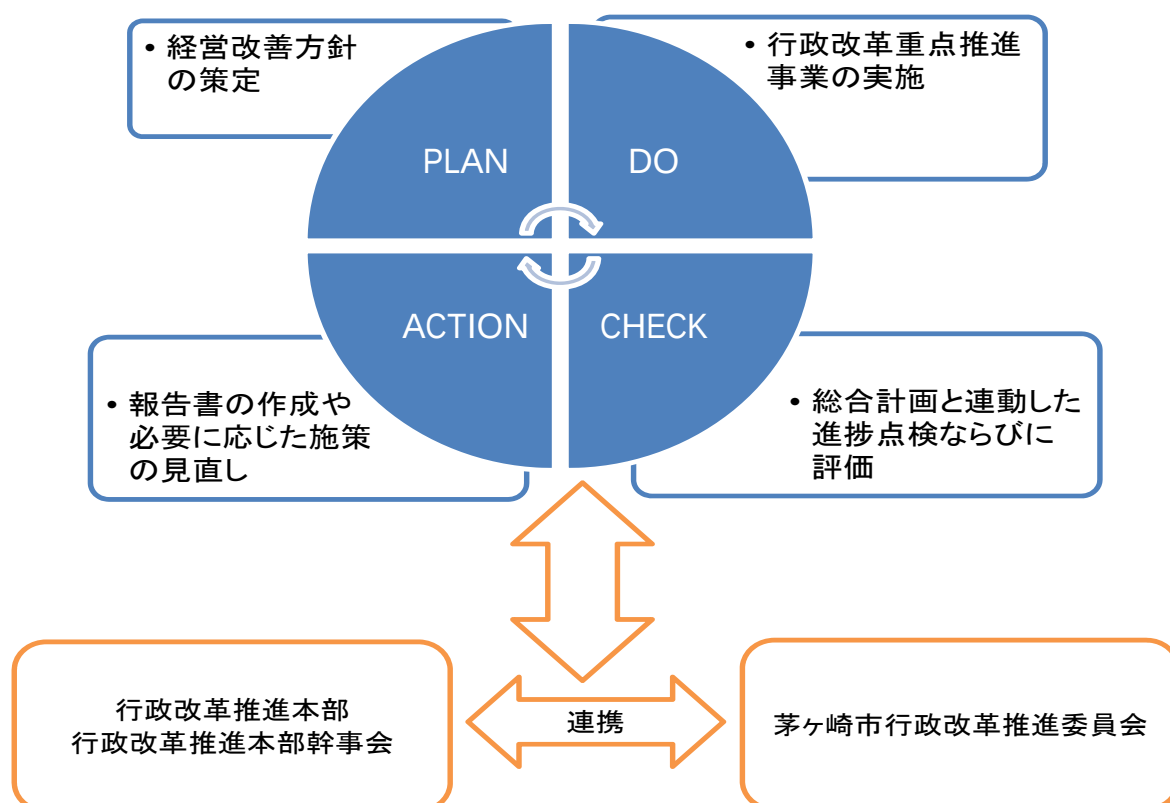
また、年度ごとに実施する業務棚卸評価を活用して新たに取り組むべき行政改革重点推進事業を洗い出すとともに、民間団体、民間事業者、行政の役割分担の最適化を図り外部に委ねる事業を明確化し、方針の推進と進行管理を行っていきます。

3 経営改善方針（2015 年度版）の確実な推進を図るための進行管理の仕組み

これまで取り組んできた経営改善方針における行政改革の推進については、第2次実施計画との一体的な進行管理を図るとともに、PDCA サイクルによって事業が確実に実施されるよう取り組んできました。

経営改善方針（2015 年度版）においても、引き続きこの PDCA サイクルを推進し、着実な成果が出るよう取り組んでいきます。

（PDCA サイクルイメージ）



PDCA サイクル	実施事項
PLAN（計画を立てる）	経営改善方針（2015 年度版）を策定し、3 年間の取り組み内容や行革の取り組みによる効果額を明らかにします。
DO（実行する）	各担当部課において、施策を実行します。
CHECK（進捗評価を行う）	総合計画の進行管理における業務棚卸評価（事務事業評価）を行い、施策の進行具合を確認するとともに新たな取り組みについての検討や、民間団体、民間事業者に委ねる事業を明確化します。
ACTION（見直しを行う）	経営改善方針進捗状況報告書を作成し、進捗評価を記載するとともに、新たな取り組みを位置付け外部に公表します。

4 経営改善方針進捗状況報告書の作成

1 年間の行政改革の取り組みを振り返り、その結果を次年度の取り組みに活かすことと新たな取り組みについて外部に明らかにするため、経営改善方針進捗状況報告書を策定し、市公共施設やホームページに公表するものとします。

報告書の作成にあたっては、行政改革推進本部幹事会幹事及び各担当課へのヒアリングを通じ、組織横断的な認識の共有を図るものとします。

また、報告書については、市民・事業者等に分かりやすく伝えるものとするため、グラフや図表、記号等を用いて端的かつ分かりやすく示すこととし、計画の適正な進行管理に活用します。